

令和5年度 第1回佐久市地域包括支援センター運営協議会

【別冊資料】

(目次)

地域包括支援センター運営関係

令和4年度 収支決算書及び完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター	1
岩村田・東地域包括支援センター	19
中込地域包括支援センター	35
野沢地域包括支援センター	52
臼田地域包括支援センター	68
浅科・望月地域包括支援センター	83

令和5年度 収支予算書及び事業計画書

佐久平・浅間地域包括支援センター	100
岩村田・東地域包括支援センター	105
中込地域包括支援センター	110
野沢地域包括支援センター	115
臼田地域包括支援センター	120
浅科・望月地域包括支援センター	125

地域包括ケア関係

令和4年度 地域包括ケア協議会報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター	130
岩村田・東地域包括支援センター	132
中込地域包括支援センター	133
野沢地域包括支援センター	134
臼田地域包括支援センター	135
浅科・望月地域包括支援センター	136

令和4年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福社会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

印

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	20,240,000	20,240,000	
法人負担金	407,000	23,008	
事業収益	7,845,000	10,608,700	
その他収入	4,000	5,323	
収入合計	28,496,000	30,877,031	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	13,078,000	15,166,014	
職員手当等	5,190,000	5,079,977	
共済費	2,768,000	2,998,541	
人件費計	21,036,000	23,244,532	
管理費			
減価償却費	166,000	231,558	
福利厚生費	26,000	30,126	
研究研修費	22,000	24,489	
旅費	9,000	132	
報償費	70,000	21,847	
需用費			
消耗品費	260,000	75,888	
光熱水費	277,000	270,288	
印刷製本費	104,000	87,777	
車両費	580,000	674,781	
燃料費	208,000	211,883	
修繕費	43,000	1,836	
役務費			
通信費	502,000	492,356	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	0	0	
保険料	37,000	71,958	
委託料	2,600,000	2,708,428	
備品購入費	0	0	
使用料及び賃借料	2,544,000	2,669,839	地代及びモップ等リース
会議費	4,000	1,363	
分担金	4,000	57,950	支払手数料
諸会費	4,000	0	
管理費計	7,460,000	7,632,499	
支出合計	28,496,000	30,877,031	

令和4年度 包括的支援事業 完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題、ニーズの把握を行いながら、地域での暮らしを支え、地域づくりに取り組む。(2) 多職種・関係機関と連携し、ネットワークの構築を行っていく。(3) 世代間を超え幅広く地域住民の方へ、地域包括支援センターの周知を図る。 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。イ 高齢者の実態把握に関する事。ウ 地域の実態把握に関する事。エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。オ 総合相談に関する事。カ 介護者支援に関する事。(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。ウ 虐待への対応に関する事。エ 困難事例への対応に関する事。(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）<ol style="list-style-type: none">ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関する事。 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）
 - ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
 - イ 個別事例の課題解決に関すること。
 - ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
 - 在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
 - 認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
 - 地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
 - 一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
 - 介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
 - 地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
 - 介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地区サロンや自主活動の場・公民館活動等への参加実績を昨年度より延ばせたことや、昨年度より引き続き 1 人 1 日最低 3 件訪問する目標のもと、個別訪問件数が増えていることなどから、地域に積極的に出向くことができた。地域住民との関わりを多く持つことにより、高齢者の実態把握、地域の現状や課題・ニーズの把握を行うことができた。また、認知症サポーター養成講座の開催や当包括主催のサロンの立ち上げを行い、高齢者の見守り体制づくりや居場所づくり・地域づくりに取り組むことができた。
- (2) 当包括担当地区 23 地区の区長へ直接の働きかけや各地区区長会への参加、民生児童委員定例会への参加や民生児童委員と個別ケースでの相談対応等において、関わりをもつことで、地域の活動を実際に聞き取ることができた。また、各事業所や各関係機関とも定期的に会議を開催し、顔の見える関係づくり、気軽に相談できる関係づくりに努め、密に連携を図ることで、ネットワークの構築を図ることができた。

(3) 世代間を超え幅広く地域住民の方へ、以下5点を重点的に行い、地域包括支援センターの周知を図ることができた。

- ① 当包括担当23地区の区長へ電話または直接出向き、包括について説明とチラシ・ポスターの配布。
- ② 地域の相談窓口としての地域包括支援センター活用の奨励・周知のため、当包括独自のチラシを作成し、当包括担当23地区の回覧板へ入れた。
- ③ 新しい団地や包括への相談が少ない地区へ包括のチラシを全戸配布。
- ④ 当包括担当地区内のスーパー、コンビニ、農協、郵便局、美容室、飲食店等33か所へ包括のポスターを配布。
- ⑤ サロン・公民館活動等地区活動に参加し、包括についての説明を行った。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

・佐久平・浅間地域包括支援連絡会を年12回開催。内、書面開催2回。述べ参加人数236人。コロナ感染拡大の影響により、会議形式で開催できない時は書面開催としたが、R3年度と比較すると開催回数・参加人数と増やすことができた。切れ目なく介護保険事業所との連携を図った。

・市とのケース連絡会を年12回開催。市の担当保健師・認知症地域支援推進員と個別ケースの対応検討や地域の状況等の情報共有など密に行った。

・佐久市と地域包括支援センター連絡会議を年12回開催。内、書面開催1回。各専門職種毎にも専門職種会を持ち、保健師看護師会7回、社会福祉士会10回、主任ケアマネ会6回、生活支援コーディネーター会11回開催。

・浅間地区民生児童委員定例会 3回参加。

・小規模多機能あつたかほーむいしずえ運営推進会議 6回参加。内、書面開催3回。

・定期巡回随時対応型訪問介護看護敬老園 書面開催1回。

・ケアハウスさくいだいら南運営推進会議 書面開催4回。

イ 高齢者の実態把握に関すること。

・民生児童委員・市・包括の三者連絡会を開催。23地区30名の民生児童委員と計3日間で119件の情報交換を行った。内27件のケースについて個別訪問対応や関係機関への状況確認等を行い、必要な支援サービスにつなげた。

・高齢者の実態把握/年間対応延べ188件。個別での新規相談対応時は、必ず訪問し実態把握に努めた。

・各地区のサロンや公民館活動・自主活動に参加されている高齢者の実態把握に努めた。

ウ 地域の実態把握に関すること。

・今年度は、当包括担当の23地区の区長へ電話や直接訪問し、地域の実態について伺うことができた。

・コロナの影響により地区サロン開催地区は少なかったが昨年度より開催数は多く、参加回数は増やすことができた。また、公民館活動や自主活動は継続的に参加し、新たな場に参加することもできた。参加者との交流を図ることで、地域の実態把握を行った。

- ・地区サロン：長土呂、上塚原、平塚の3地区。参加回数8回。延べ参加人数72人。
- ・常田ボールウォーキングの会：17回参加。延べ参加人数270人。
- ・長土呂ボールウォーキングの会：20回参加。延べ参加人数231人。
- ・白山ゲートボール：6回参加。延べ参加人数48人。
- ・岩村田地区史跡をめぐる会：3回参加。延べ参加人数131人。
- ・長土呂ヨガの会：4回参加。延べ参加人数58人。
- ・長土呂吹き矢の会：8回参加。延べ参加人数89人。
- ・フォレスターシニア会：2回参加。延べ参加人数12人。
- ・長土呂写経の会：1回参加。参加人数32人。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて、各事業所より地域資源の情報交換会を行い、社会資源一覧を更新した。
- ・地区サロンや公民館活動、住民の自主活動の地域の集まりの参加時や各職員が個別ケース対応の訪問時に情報収集を行った。
- ・民生児童委員・市との三者会や市・農協・社協との情報交換会にて、把握に努めた。
- ・佐久平・浅間地域包括支援センターによる、毎月1回開催するサロンをR4年11月に立ち上げ、住民の集える場づくりを行った。

オ 総合相談に関すること。

- ・総合相談件数：年間延べ6595件対応。
(来所160・訪問1574・電話4131・その他730)

住民や関係機関等からの相談に対し、迅速かつ正確丁寧に対応することに務め、来所や電話相談のみでなく、積極的に訪問し、落ちがないよう包括内での情報共有や確認を行い、適切なサービスや支援、関係機関等に繋ぐことで、地域に開かれた相談機関を目指し、相談件数を伸ばすことができた。

- ・緊急時夜間時間外においても速やかな対応を心掛け、体制整備に努めた。
時間外対応9件（夜間4件、休日5件）

カ 介護者支援に関すること。

- ・家族介護者交流会・介護教室を年2回開催。
6/24（金）「体の不調にツボ押しと気功教室」／21名参加。
12/3（土）「介護者の心と体を守る」／9名参加。
- ・認知症カフェ／オレンジカフェ1回参加、佐久カフェ9回参加。

特記事項

- ・毎月1回開催予定の佐久平・浅間地域包括支援連絡会は、コロナ感染症による書面開催とした回数が昨年度より減ったことにより、直接顔の見える関係づくり、ネットワーク構築を図ることができた。
- ・今年度は、初めて担当23地区全地区の区長との関わりを持つことができ、地区の把握や包括の周知を行うことができた。
- ・1人1日最低3件訪問を目標に、地域に出向き、また新たな団地や包括への相談が少ない地区に重点的に全戸訪問を行うことで高齢者自身の実態把握、地域の実態把握を継続して行うことができた。
- ・地区サロンや公民館活動・自主活動に積極的に参加し、地域住民と顔の見える関係づくりを構築できた。
- ・家族介護者交流会や認知症カフェへの参加の促しや一緒に参加することで、介護者支援を図った。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

- ・日常生活自立支援事業利用につないだケース（実人数） 2人。
- ・成年後見制度申し立て支援 申し立て支援 2人、相談支援 9人。

合わせて年間延べ72件対応。

- ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会 1回参加。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

- ・養護老人ホーム短期入所の措置への支援を1件行った。
- ・養護老人ホーム入所に関する相談や入所申し込み支援は行っている。

ウ 虐待への対応に関すること。

- ・虐待対応延べ160件対応／実人数 14人対応。

受理会議 13回 コア会議 12回 ケース会議 16回

虐待を疑うケースを把握した場合は、速やかに包括内で協議し、市への通報届や報告を行い対応にあたった。また、複数訪問するなど、2人以上で対応にあたり、様々な視点を持ち偏りなく対応できるよう留意した。

- ・高齢者虐待対応現任者研修 1回3日間参加。
- ・高齢者虐待の早期発見、早期対応につながるよう佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて介護保険事業者に向け高齢者虐待についての研修会を1回開催。

エ 困難事例への対応に関すること。

- ・困難事例への対応件数延べ 174件。
- ・市や関係機関等の連携を密にとり、情報共有を図り、複数対応とし、様々な視点をもつことで支援の幅を広げられるよう留意した。

特記事項

・司法書士や弁護士などの専門機関に助言を求めるなど連携も図った。虐待や困難事例への対応は、様々な状況対応を行え、多角的な視点でケースを見ていくため、地域包括支援センターが対応に当たる際、必ず複数対応とすることを心掛けた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

- ・佐久平・浅間地域包括支援センター圏内の主任ケアマネ会 5回開催。
- ・佐久市居宅介護支援事業所連絡協議会 9回参加。書面開催2回。
- ・年間対応件数延べ 670件。

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

- ・年間対応延べ 769件。
- ・日頃から気軽に相談できる関係づくりに努め、介護支援専門員からの日常的な報告を受けることも増え、継続的にケース対応に当たることができた。
- ・相談票を挙げたケース 新規2件。内容：同居家族のいる生活援助1件、通所サービス利用時に使用する福祉用具貸与1件。

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

- ・年間対応延べ 130件。

R3年度より個別指導・相談件数増えており、地域の介護支援専門員と顔の見える関係作りを心掛け働きかけてきたことで、気軽に相談できる関係を構築でき日常的に相談を受けることにつながられた。

エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

- ・年間対応延べ 59件。

居宅介護支援事業所へ処遇困難ケースの提出 1件。介護支援専門員が抱える支援困難事例に対しては、同行訪問やケース会議の開催等を行い、介護支援専門員の後方支援にあたった。

特記事項

- ・日頃から介護支援専門員や関係機関との顔の見える関係づくりが行えるよう取り組むことでネットワーク構築を行え、支援をスムーズにすることができた。
- ・地域ケア会議、サービス担当者会議、関係者会議などで、情報共有や課題解決のための検討をケースの状況に応じ、地域の方、支援者を巻き込むことで、包括的及び継続的に支援を行えた。

(4) 第1号介護予防支援事業

- ・要支援1 244人 要支援2 1,033人 事業対象者 718人
- ・年間延べプラン数 2,564件 内新規83件。

- ・委託ケース 677件 内新規 20件。
- ・年間サービス担当者会議開催回数 308回。

特記事項

・基本チェックリストの実施、本人の生活状況やADL等の把握、アセスメントを行い心身の状況等に応じ、対象者や家族の希望の確認も行いながら、適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう支援にあたった。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。

- ・要支援 1 89人 要支援 2 332人 事業対象者 865人
- ・年間延べプラン数 1,286件 内新規 53件。
- ・委託ケース 189件 内新規 6件。
- ・年間サービス担当者会議開催回数 132回。
- ・健康介護予防手帳配布数 60冊。
- ・事業対象者利用回数変更申請書提出ケース 1件 計 2回。

イ 個別事例の課題解決に関すること。

- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議年 4回出席、8ケース提供。
- ・配食サービスの情報提供や自費サービスの情報提供等、必要に応じ生活支援サービスを紹介し、つなげた。

ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

- ・地区サロンへの参加年 8回参加。延べ参加人数 72人。
- ・おたっしや応援団育成基礎講座 4回、レベルアップ講座 4回参加。

特記事項

・基本チェックリストの実施やアセスメントに基づき、自立支援に向け、必要な介護予防生活支援サービスにつなげ、適切な介護予防ケアマネジメントができるよう心掛けていく中で、本人家族を中心に様々に支援する輪を広げネットワークの構築を進めることもできた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

- ・佐久市医療介護連携推進協議事業における研修WEB配信視聴。佐久市在宅医療・介護連携体制推進事業アドバンス・ケア・プランニング ACP。
- ・佐久大学より看護学生実習受け入れ：5回 計 8名。
- ・佐久大学より社会福祉士実習受け入れ：2回 計 2名 18日間。
- ・リハビリ専門職の同行訪問 2件。
- ・管理栄養士の同行訪問：2件。
- ・地域薬剤師同行訪問：2件。

特記事項

・医療機関との連携を図るため、医療と介護の多職種連携シートを使用し、必要時は直接面談や電話連絡等にてやり取りを行い、医療との連携を図った。

(7) 認知症総合支援業務

・認知症サポーター養成講座を年4回開催することができた。(イオン、ウェルシア薬局佐久インターウェブ店、上塚原コミュニティセンター、浅間地区民生児童委員定例会)
・認知症地域支援推進員との同行訪問：5件。
・認知症高齢者等情報提供書共有事業：23件。(継続18件、新規5件)
・オレンジカフェ：1回参加。
・佐久カフェ：9回参加。
・認知症疾患センター会議：3回参加。2ケース提供。
・認知症初期集中支援チーム：継続1件終結となる。

特記事項

・昨年度まで、コロナの影響もあり認知症サポーター養成講座の開催ができなかったが、今年度4回開催でき、その参加者より、地域での見守り方について地区で勉強会をして欲しいと要請があり、次につなげることができ、認知症の正しい知識を広め、地域での見守り体制を作っていくことができた。
・佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて、介護保険事業所へ認知症地域支援推進員より、「認知症講話」として認知症の理解・予防を深めるための勉強会を開催。
・認知症カフェである佐久カフェ、オレンジカフェに参加し、積極的に本人家族へ紹介し、参加に繋げることができた。
・当包括エリア内に認知症カフェがないため、今後立ち上げ支援を行っていきたい。

(8) 地域ケア会議関係業務

・地域ケア会議6回開催。
延べ参加者数：51人、開催地区：5地区。
会議の内容：ネットワーク構築4件、地域での見守り支援6件、支援体制構築6件
・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議 4回参加。 8件ケース提供。
・地域ケア包括ケア推進研修3回参加。

特記事項

・必要に応じ、地域の方や関係者を交えた地域ケア会議を開催することで、民生委員や区長という地域の代表の方々とネットワークを構築や支援体制を整備していくことができた。また、個別ケースの地域ケア会議から、地域の強みや地域課題を挙げていくことができた。引き続き地域課題解決に取り組んでいけるようにしたい。

(9) 一般介護予防事業

- ・市の地域薬剤師との同行訪問 2件。
- ・おたっしゅ応援団育成塾基礎講座4回、レベルアップ講座4回参加。
- ・リハビリ専門職との同行訪問 2件。
- ・管理栄養士との同行訪問 2件。
- ・健康予防手帳の配布 60件
- ・フレイル予防教室に参加し、参加者3名のその後のフォローを行った。
- ・佐久市主催の認知症講演会 2回参加(9/1.28)。

特記事項

- ・おたっしゅ訪問後に、支援が必要な方への相談介入は継続して行い、今年度より、支援やサービスや事業に必要と繋がらなかった全ての方に対しても、その後の様子伺いを行い、フォローした。
- ・地域リハビリテーション活動支援事業として、住民運営の通いの場、地区サロン等に理学療法士に来ていただき、地区の中で運動に取り組める場を作った。
- ・ほねぶと健康クラブや脳いきいき健康教室等への周知を図り、参加を促した。

(10) 指定介護予防支援業務

- ・要支援1 253人 要支援2 1,025人
- ・年間延べプラン数 1,278件 内新規30件
- ・委託件数 488件 委託事業所数 16カ所 内新規14件
- ・年間サービス担当者会議開催回数 176回

特記事項

- ・申請の必要性のアセスメントをきちんと行えるよう包括内でも情報共有や相談を行い対応にあたった。
- ・委託事業所やサービス事業所は公正中立性を確保し、選定が行われるよう支援した。委託先の居宅には、適切な介護予防支援が行われるようアドバイスや情報提供を行った。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会を年12回開催。内、書面開催2回。述べ参加人数236人。
- ・佐久市医療介護連携推進協議事業における研修WEB配信視聴。
- ・成年後見中核機関連絡会 1回参加。
- ・地域包括ケア推進研修3回参加。
- ・地域密着型各事業所の運営推進会議に参加。(小規模多機能あつたかほーむいしずえ、定期巡回随時対応型訪問介護看護敬老園、ケアハウスさくだいら南)
- ・佐久大学ソーシャルワーク実習調整会・佐久大学人材育成協議会施設長懇談会。
- ・平根地区、高瀬地区、中佐都地区の区長会議に各1回参加、長土呂区、小田井地区区長には直接電話にて、合わせて23区全区長へ地域包括ケア協議会についての説明・

提言をおこない、包括の周知も合わせて行えた。

- ・浅間地区民生児童委員定例会に3回参加。
- ・個別ケースの対応相談を社協に行い、同行訪問等実件数11件対応にあたった。
- ・社協主催の「はじめての出前講座」にて、講師として参加し、区長・民生委員に地区サロン体験をしていただいた。

特記事項

- ・コロナの影響により、書面開催やWEB開催など直接会議形式ではないことの方が多かったが、参加することで、多職種との関わりを日頃より持つよう心掛けた。
- ・医療機関、介護保険事業所、各種関係機関との連携に務め、また地域の民生委員や区長とも関わりを積極的に取るよう心掛け、地域包括支援ネットワークの構築を図れた。

(12) 介護給付等費用適正化事業

- ・佐久市介護給付費等費用適正化事業ケアプラン点検を受けた。
- ・介護給付費適正化事業・ケアプラン点検関わる研修 2回参加。(介護給付費等費用適正化事業ケアプラン点検事前研修会(WEB)、ケアプラン点検推進研修・トレーニング研修)
- ・介護給付適正化事業講演会1回参加。

特記事項

- ・今年度初めてケアプラン点検を受け、ケアプランに対する指摘、アドバイスを頂き、改めて適切なサービス支援につなげる事への様々な視点を気づき、学ぶことができた。

(13) その他(独自の取り組み等)

- ・長土呂地区にて、「まちの縁側講座」を10/4に開催した。また、その後の会として、報告会を12/2に開催。長土呂地区について改めて住民の方と考えることができ、住民主体の居場所づくりに向けて意見交換することができた。「まちの縁側講座」の内容をまとめたものを佐久市市民ホールに掲示後、現在も長土呂区公民館に掲示し、住民の方に周知を図れた。
- ・今年度も引き続き、1日1人最低3件訪問することを目標とし、地域や高齢者の実態把握を行い、そこから個別ケースの対応にあたる事ができた。また、関係機関と顔の見える関係づくりに重きをおき、様々な会議やケース対応時にこまめに連携を図ることで、ネットワークの構築を図ることができた。
- ・包括の周知や地域の実態把握のため、担当圏域内23区の区長宅への訪問、住民が立ち寄る場所へのポスター掲示、回覧板の活用等を行うことができた。
- ・新規相談対応時に、緊急性の判断やその後の対応に落ちや遅れが生じないよう、独自の相談記録票を作成し対応した。また各職員の記録内容や提出物への遅れ等が生じないよう定期的な確認作業を行うように努めた。
- ・事務職員を配置し、常に電話や来訪に対応できる体制を整え、専門職が相談業務に適切に対応できるようにした。

・全職員が、サロンや公民館活動、自主活動に積極的に参加することで、包括の周知活動や地域・高齢者の実態把握を行うことができた。また、サロン未開催地区や大型商業施設で新たにサロンを開催することができ、高齢者の居場所づくりを進められた。

・毎月1回スタッフ会議を開催し、ケースの進捗状況や落ちがないよう確認や共有を行い、また法人本部に参加してもらうことで業務改善への取り組みも行えた。

・今年度職員が参加した外部研修：介護BCP作成セミナー、地域包括ケア推進研修3回、実習指導者フォローアップ研修、介護給付費等費用適正化事業ケアプラン点検事前研修会（WEB）、ケアプラン点検推進研修・トレーニング研修、ひきこもり相談担当者研修会、地域包括・在宅介護支援センター職員研修、移動サービス事例報告会、ゲートキーパー養成研修会、ケアプランデータ連携システム説明会、介護サービス苦情処理担当者研修会、虐待対応現任者標準研修、ひきこもり支援従事者研修、高次脳機能障がい支援者研修会、地域包括によるひきこもり相談支援リモート研修、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会、地域包括支援センター職員基礎研修、精神保健福祉基礎研修佐久市在宅医療・介護連携体制推進事業アドバンス・ケア・プランニングACP、地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修、県ふくしチーム員養成更新研修。

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福祉会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

印

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,170,000	3,150,000	
法人負担金	53,000	2,569	
事業収益	1,215,000	0	
その他収入	1,000	545	
収入合計	4,439,000	3,153,114	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,042,000	1,709,414	
職員手当等	810,000	631,133	
共済費	432,000	307,457	
人件費計	3,284,000	2,648,004	
管理費			
減価償却費	26,000	23,742	
福利厚生費	4,000	3,088	
研究研修費	3,000	2,511	
旅費	1,000	12	
報償費	10,000	2,239	
需用費			
消耗品費	40,000	7,768	
光熱水費	43,000	27,703	
印刷製本費	16,000	8,994	
車両費	90,000	69,183	
燃料費	32,000	21,720	
修繕費	7,000	188	
役務費			
通信費	78,000	50,462	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	0	0	
保険料	6,000	7,377	
委託料	400,000	0	
備品購入費	0	0	
使用料及び賃借料	396,000	273,751	地代及びモップ等リース
会議費	1,000	137	
分担金	1,000	6,235	支払手数料等
諸会費	1,000	0	
管理費計	1,155,000	505,110	
支出合計	4,439,000	3,153,114	

令和4年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域の通いの場・自主活動の場などのマップ作りを行い、地域資源や高齢者の居場所の見える化をする。
- (2) サロン未開催地区や商業施設等で高齢者の居場所づくりの支援をする。

- (1) 生活支援コーディネーター業務
 - ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
 - イ 支援ニーズの把握に関すること
 - ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
 - エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
 - オ 生活支援の担い手の養成に関すること
 - カ 佐久平地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
 - キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしゃ応援団育成塾への参画）
- (2) 協議体
 - ア 協議体を設置する
 - イ 地域ニーズの把握に関すること
 - ウ 情報の見える化の推進に関すること
 - エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
 - オ 情報交換の場に関すること

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地域の通いの場・自主活動の場などのマップ作りを行い、地域資源や高齢者の居場所の見える化をする。
 - ・地区診断シートを基に地域の社会資源としての23区の地域の通いの場、自主活動の居場所、地区のサロンを地図に落とし込みを行った。
 - ・地区内23区長、コンビニ、郵便局、飲食店、美容院等33か所に向けて、地域の情報収集と包括の活動の周知、ポスター配布を行い社会資源の一覧を更新した。

- (2) サロン未開催地区や商業施設等で高齢者の居場所づくりの支援をする。
- ・今年度、サロン未開催地区の上塚原区長への働きかけを行い、サロンを開催。
他、今年度サロン開催地区：長土呂区 7/14 上塚原区 7/7,10/13,12/17,2/18
平塚区 10/28。
 - ・自主活動・公民館活動のポールウォーキング（常田、長土呂）、ゲートボール（白山）、
ヨガ教室（長土呂）、吹き矢の会（長土呂）、写経（長土呂）、フォレスターシニア会
（長土呂）へ参加協力を行った。
 - ・大型商業施設への取り組みとしては、イオンにおいて、認知症サポーター養成講座を
岩村田・東包括と合同開催。認知症の理解と包括の周知を行った。
また、インターウエーブウエルシア薬局内で当包括主催のサロンを立ち上げた。
「元気にウキ楽サロン」と命名し毎月開催している。

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会にて、各事業所と地域資源の情報を集約し社会資源一覧を更新し、作成した。
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ・地区サロンや公民館活動などに積極的に向き、地域住民や関係者から情報を得ることができた。
- 上塚原地区サロン年 4 回／参加延べ人数 65 名、平塚地区サロン 1 回／参加人数 17 名、長土呂地区サロン年 3 回／参加延べ人数 54 名、フォレスターシニア会年 2 回／参加延べ人数 12 名。
- 長土呂、常田区の自主活動のポールウォーキングの会、白山ゲートボールの会、公民館活動の吹き矢の会、ヨガの会、写経の会に定期的に参加。年間延べ 668 名参加。
また今年度は、佐久平・浅間地域包括支援センター主催のサロンを立ち上げ、11 月より毎月 1 回定期的に開催。年 5 回開催／参加延べ人数 20 名。
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- ・佐久平・浅間地域包括支援連絡会に参加し（12 回内 2 回書面開催）、居宅支援事業所やサービス事業所と共に研修や情報の交換を行った。参加延べ人数 236 名。
 - ・民生児童委員との連絡会（8/2、8/4、8/23）において、各区の状況やサロンや他の自主活動等の情報収集を行った。（23 地区 30 名参加）
 - ・23 地区の各区長へ、電話または直接出向き、地区の現状や活動についての情報収集を行った。
 - ・岩村田地区 15 次モデル地域館事業としてポールウォーキングで史跡を巡る会に参加した。10/16、10/30、11/12 延べ参加人数 131 名。
 - ・佐久地域生活支援コーディネーター情報交換会（3/11）に参加。
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

・随時、状況把握に努めたが、今年度のボランティアとのマッチングの会は開催されなかった。

・地区サロン情報交換会を関係機関（社協、農協、市、包括）と行った。（7/13）

・さくさば主催の第2回区長さん役員さんおしゃべり会に参加。（10/21）

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

・今年度おたっしや応援団育成基礎講座（6/30、7/28、9/22、12/22の4回）、おたっしや応援団レベルアップ講座（8/18、9/8、10/20、11/24、12/1の4回）に出席した。担当地区の参加者と顔合わせ、今後の活動の相談を行った。

・社協主催のはじめての出前講座に参加し、区長・民生委員にむけてサロン開催の為の支援について講話を行った。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

・10/4、2/7の2回開催された。佐久平・浅間地域包括支援センターの事業計画や活動報告、地域包括支援センター評価事業結果報告について行われ、各委員と包括の活動について意見交換を行えた。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成成熟への参画）

・おたっしや応援団育成基礎講座4回参加、おたっしや応援団レベルアップ講座4回参加。担当地区の参加者との情報交換今後の活動の相談を行った。

・地域の居場所、お宝発見で長土呂公民館活動、常田ポールDEウォーキングの会を紹介した。

・移動サービス事例報告会オンライン研修に参加。（2/6）

特記事項

・まちの縁側講座 in 長土呂を開催。（10/4、12/1）

・まちの縁側講座 in 望月（8/9、12/16）、まちの縁側講座岩村田東包括報告会（12/2）、まちの縁側講座中込包括報告会（9/26）に参加。

・生活支援コーディネーター会議に参加（11回）。

・佐久カフェ（4/23、5/28、6/25、7/16、9/24、10/22、1/28、2/25、3/25）参加。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

・佐久平・浅間包括ケア協議会の開催。

昨年度からの引き続き「独居・高齢者孤立化防止の為に地域は何かできるのか」のテーマに沿い、独居・高齢者の孤立化の要因を分類し、協議会として地域に向けての行動の具体化を行った。

第1回7月12日 協議会開催 委員参加者 21名

昨年度からのテーマに沿い、孤立化の原因、要因を分析し対策の具体化をグループワ

ークより提案し、協議会として地域へ提言できるよう協議行った。

第2回 11月8日協議会開催 委員参加者 13名

前回の会議で各グループの議論から以下2点を協議会として提言をすることとなる。

- ① 地域から高齢者への情報発信に回覧板を活用する。
 - ② 地域の相談窓口としての地域包括支援センターの活用の奨励について発信する。
- 全区長会にて提言することを決定とした。

第3回 予定では2月14日開催だがコロナ感染鑑み中止となる。

提言については、委員長と包括管理者で中佐都区、高瀬区、平根区、長土呂区、小田井区の全区長・副区長に向けて協議会の説明会開催し、全区長会から、協議会の提言について、地区の回覧板の活用、相談窓口としての地域包括支援センターの周知や高齢者への情報発信の広報紙の定期回覧の同意を得ることができた。

・協議会全委員に向けて今回の行動化の「地域への提言」の取り組み実施報告を行った。

イ 情報の見える化の推進に関すること

- ・今年度、情報の見える化に関する取り組みは地域資源一覧作りを更新した。
- ・地域の相談窓口として地域包括支援センターの活用の奨励をするため、当包括独自のチラシを作製し、23地区回覧板へ入れた。
- ・地域包括支援センター連絡会議に於いては、今回の協議会の行動化の取り組み報告を見える化としてパワーポイントで行った。

ウ 地域づくりにおける意識の統一に関すること

- ・今年度は2回の会議方式で課題に取り組み行動化の区長会への提言にむけて委員長と包括管理者で全区長会に参加説明を行った。その会議内での協議内容について、全委員に向けて議事報告書の送付を行った。

エ 情報交換の場に関すること

- ・会議に於いて情報が交換しやすいようグループワークの手法を用いて提言化までの情報共有を行うことができた。

特記事項

・昨年度から引き続いて協議している「独居・高齢者孤立化防止」について、行動化に向けての協議の場とすることができた。協議会としての行動化として、地域へ向けて提言化することとなり実行できた。行動化としては23区の全区長会へ向けての提言として①回覧板の活用②相談窓口としての包括の周知を行った。

(3) その他 (独自の取り組み等)

- 1 今年度全地区がサロンの開催を見送る中で、上塚原、平塚、長土呂でのサロンを開催できた。重点取り組み事項の未開催地区は解消。コロナ禍でもあり開催数は少なかったが、開催数や参加者は獲得できた。

- 2 長土呂区、常田区自主活動のポールウォーキングの会や長土呂公民館活動への参加、元気にウキ楽サロンを自主開催しネットワークの構築や介護予防の取り組み、高齢者の居場所作りの支援をすることができた。
- 3 岩村田地区 15 次モデル地域館事業へ参加した。10/16,10/30,11/12 に参加した。計 131 名の参加あった。
- 4 包括内での情報の共有と職員全員が地域へ出向きネットワークを作ることができた。写経、ヨガ教室、吹き矢の会など新たな公民館活動や自主活動の場の発掘ができた。
- 5 まちの縁側講座を長土呂地区で開催 10/4。その後の報告会を 12/2 開催した。長土呂地区 3 コースに分かれ街並みを歩くことで、長土呂区の歴史や人とのつながりの深さが見直された一方で佐久平駅周辺開発に伴う新興住宅地の増加等の戸惑いもあり、住民主体の居場所作りに向けての意見交換を行うことができた。

令和4年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科 目	予算金額	決算金額	備 考
受託収入	20,330,000	20,330,000	
法人収入	315,000	103,408	
事業収益	5,000,000	6,973,860	
その他収入			
収入合計	25,645,000	27,407,268	

支出の部

科 目			備 考
人件費			
職員俸給	13,500,000	15,251,083	
職員手当等	2,500,000	3,174,381	
共済費	2,700,000	2,931,512	
人件費計	18,700,000	21,356,976	
管理費			
減価償却費	1,600,000	1,910,730	
福利厚生費	150,000	80,000	
研究研修費	100,000	13,990	
旅費	80,000	0	
報償費		0	
需用費			
消耗品費	400,000	620,672	
光熱水費	600,000	847,475	
印刷製本費	25,000	13,215	
車両費	800,000	53,180	
燃料費	280,000	155,889	
修繕費	200,000	15,400	
役務費			
通信費	450,000	547,235	
支払手数料	10,000	4,002	
租税公課	50,000	34,800	
保険料	20,000	171,550	
委託料	1,500,000	968,424	
備品購入費	500,000	235,730	
使用料及び賃借料	60,000	378,000	
会議費	20,000	0	
分担金	80,000	0	
諸会費	20,000		
管理費計	6,945,000	6,050,292	
支出合計	25,645,000	27,407,268	

令和4年度 包括的支援事業 完了報告書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 高齢者の権利擁護について関係機関と適切な対応ができるよう、勉強会や周知活動を積極的に行う
- (2) 包括支援センターの機能強化に向けて、包括内でのチームミーティングや勉強会を実施し、日頃から緊急時や災害時の対応についての策を講じていく。
- (3) 認知症理解の普及啓発に取り組む為に地区サロンや地域の集りに参加した際には、認知症サポーター養成講座を開催していく。

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。
 - イ 高齢者の実態把握に関する事。
 - ウ 地域の実態把握に関する事。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。
 - オ 総合相談に関する事。
 - カ 介護者支援に関する事。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。
 - ウ 虐待への対応に関する事。
 - エ 困難事例への対応に関する事。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。
 - ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
 - エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。

- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関すること。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
 - ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。
 - イ 個別事例の課題解決に関すること。
 - ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 社会福祉士を中心に、関係機関・地域住民に対して権利擁護の勉強会や周知活動を行った。具体的には岩村田・東地域包括支援連絡会にて、社会福祉士より虐待対応の研修会を開催。事業所内でも権利擁護ファイルを更新し、必要時に関係機関と連携が取りやすいよう努めている。また、地域住民に対してもサロンにて詐欺の注意喚起を行った。
- (2) 毎朝全員出席のミーティング時間を十分に確保し、専門職の視点で意見交換しやすい環境づくりを心掛けている。その時々トピックスに合わせて保健師が勉強会を開催し、職員の資質向上に努めている。
- (3) 佐久平浅間包括と共同し、イオン佐久平店と浅間地区の民生定例会にて認知症サポーター養成講座を開催。寸劇形式で事例提供したことで、参加者より「いい対

応と悪い対応の違いがわかりやすかった。」「印象に残った」など高評価を頂いている。また、地区サロンでも認知症講話や認知症予防のための脳トレなど、認知症予防啓発活動を積極的に行った。(新子田、志賀上宿、猿久保サロン)

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

- ・岩村田・東地域包括支援連絡会議を年間 12 回開催 (コロナ対策の為、内 2 回は書面開催、2 回オンライン開催)。延べ 180 人に参加頂き、事業所との連携強化を図った。
- ・地域包括支援センター連絡会議 12 回参加
- ・市と包括とのケース連絡会 12 回参加
- ・職種会 主任ケアマネ会 12 回、社会福祉士会 11 回 (内 1 回書面開催)、生活コーディネーター会 11 回、保看師会 5 回 (適宜電話や FAX にて情報共有)
- ・民生児童委員会との連携を図るため、民生児童委員定例会に 5 回出席。
- ・岩村田・東地区地域密着型運営推進会議への参加
グループホーム新子田の家 6 回 (書面開催含む)
猿久保デイサービス 2 回 (書面開催)
みつい認知症対応型通所介護 2 回
- ・小規模多機能あったかホームあさま運営推進会議への参加 6 回 (書面開催含む)

イ 高齢者の実態把握に関すること。

- ・民生児童委員・地域包括支援センター・佐久市役所地区担当保健師との三者連絡会議開催。24 地区 38 名。情報交換を行った方 166 名、内対応ケース 43 名
- ・お達者訪問後、27 名に対してフォロー行う
- ・フレイル予防教室後、7 名に対してフォロー行う
- ・その他、民生児童委員、区長、警察や消防など各機関からの情報提供を元に個別対応を行い、適切な支援に繋がった

ウ 地域の実態把握に関すること。

- ・コロナ禍で自粛の地区も多かったが、9 回地区サロンに参加 (5 地区)。延べ 249 人が参加しており、状況把握の上、必要な場合には訪問や予防事業に繋がった。
- ・三者連絡会において、サロンの開催状況や住民の集いの場について情報収集を行った。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

- ・社会資源マップは常に更新し、最新情報を共有できるように整備している
- ・区長よりコロナでサロンや地区活動再開できず、集いの場の感染症対策について講演してほしいと依頼あり。講習会を調整・開催。
- ・区長より区民に向けて「オーラルフレイル」についての講演会希望あり、地区の歯科医院より講演いただけるようマッチングした。

- ・佐久市社会福祉協議会浅間地区社会福祉協議会「はじめての出前講座」参加
- ・デマンド交通さくっとのバス停の位置情報を写真と地図を用いて作成し、住民の利用に繋げた。
- ・地域づくりセミナーを実施し、参加者の声から週1回の体操教室が地区で開始になった。
- ・集いの場となる会場、住民の声、お宝人材をマッチングし、寺ヨガが開始となった。
- ・そばガキ隊、おいでなんし、住吉町健康麻雀の会、3b体操、稲荷町ポールウォーキング、市民農園、柳踊会、喫茶きよの、円満寺写経写仏会、一本柳老人会、一本柳編み物クラブ、紅雲台移動スーパーなど、集いの場の情報があると足を運び、実態を調査している。

オ 総合相談に関すること。

- ・区長民生、警察や消防などの多様な関係機関から相談が入るようになり、地域の相談窓口としての認知が広がっている。相談内容に合わせて3職種それぞれの立場から意見交換を行い、時には複数人対応しながら1つのケースに関わっている。高齢者以外の相談が入る事も増えているが、適切な機関に繋がられるよう連絡調整を行っている。

カ 介護者支援に関すること。

- ・家庭介護者会年2回企画
 - 4月23日「行政書士によるいきいき終活サロン」14名申込（コロナで中止）
 - 10月27日「懐かしの映画鑑賞会で昭和を語ろう」10名参加
- ・介護負担の大きい家族について、積極的に認知症カフェ（オレンジカフェ、佐久カフェ、新子田の家オレンジカフェ）にお誘いした。

特記事項

- ・三者連絡会では個別ケースだけでなく、地区のサロンや集まりの場の開催状況まで把握するように意識している。コロナ禍の影響もあり地区ごとに集まりの場に対する考え方の違いを肌で感じる事が多く、各地区の特性に合わせて高齢者が孤立して行かない様支援した。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

日常生活自立支援事業の相談 0件

成年後見制度の相談 4件

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

- ・老人福祉施設入所対応ケース 2件

支援ハウス退所、養護老人ホームへの入所に向けて支援を行った。

ウ 虐待への対応に関すること。

対応人数：5件

受理会議 14回 コア会議 17回 ケース会議 2回

虐待対応終了後も担当ケアマネージャーと連絡を取り合いながら継続支援を行った。

エ 困難事例への対応に関すること。

・困難ケース 2件

市と包括のケース連絡会にてケースの選定を行っている。居宅支援事業所には依頼書を提出し、必要時同行訪問や密に情報共有しながら対応に当たっている。

特記事項

・岩村田・東地域包括支援連絡会にて虐待研修を行い、虐待の種類や通報、対応の一連の流れを事業所と振り返った。

・消費者被害や金銭管理が困難な事例について、消費者センターや社会福祉協議会と協力しながら対応を行った。

・日常生活自立支援事業の敷居が高く、成年後見制度へつなぐケースが増えてきている。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

・岩村田・東地域包括支援連絡会議で6回事例検討を実施。

学習会は「高齢者虐待について」「コロナ感染拡大と地域活動について」「認知症講話」「GPS見守りサービスどこにゃん」の年4回開催した。

・要介護認定居宅依頼件数 133件 依頼事業所 17件

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

・佐久市居宅連絡協議会参加 9回

・岩村田東地区主任ケアマネ会年 2回開催

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

・相談票件数 新規 2件 更新 2件

・ケアマネより個別相談 22件。ケアマネが相談しやすいよう、出来る限り顔を合わせながら面談・同行訪問して今後の対応を検討している。

エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

・困難事例については包括内3職種、市の地区担当保健師とも連携を強化し、役割分担や必要時には複数人で対応することで、担当ケアマネ一人が負担を抱え込まない様に配慮した。

居宅支援事業所支援困難ケース依頼 3件

特記事項

・コロナ禍で関係者と顔を合わせる機会が減ってしまったが、適宜リモートや感染対策を講じながら、顔の見える関係性を構築できるように心がけている。

(4) 第1号介護予防支援事業

年間延べ対象者

要支援1: 169件

要支援2: 766件 合計935件 うち新規20件

委託延べ件数 102件 (うち新規5件)

担当者会議 129回開催

特記事項

・コロナ禍で対面での面談が難しい状況もあったが、感染予防対策を取り、時にはオンラインで面談や会議を実施することで利用者の現状把握に努めた。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

年間延べ対象者 1126件 (新規38件)

委託延べ件数 71件 (うち新規1件)

サービス担当者会議回数 73回

通所B新規紹介者 10名

特記事項

・住民Bは昨年より東教室が開講し、新規利用者が増えてきている。
・本人のできる力を適切にアセスメントし、能力の維持向上が図れるように一般介護予防事業や総合事業の活用を積極的に行った。結果、昨年度より介護保険利用者が減少し、総合事業利用者が増加している。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

・佐久大学実習生受け入れ7日間12人受け入れ

・医療と介護の連携表提出73回

・関係医療機関へNET4Uの活用について打診

特記事項

・NET4Uのサービス自体は病院として導入していても、介護分野での利用が認知されていないことが多く、活用は難航している。

・病院の面会制限が徐々に緩和されてきており、退院時の支援者会議や調整会議に参加できるケースが増えてきている。

(7) 認知症総合支援業務

・認知症地域支援推進員相談ケース22件

・認知症疾患医療センター連絡会での相談ケース3件

・認知症高齢者等情報提供票、緊急連絡体制の整備・整理 新規8件 継続23件

- ・佐久大学認知症カフェへの7回、新子田の家オレンジカフェに2回参加、市のオレンジカフェに2回
- ・認知症初期集中チーム 2件
- ・佐久平・浅間包括支援センターと共同で認知症サポーター養成講座を2回開催した
- ・鑑別診断 7件
- ・疾患センター 4件

特記事項

- ・家族や支援者が対応に困る事例については、適宜専門医と連携しながら対応策を検討している
- ・コロナ禍で中止の教室も多かったものの、地区の認知症カフェには積極的にご家族へ紹介し、包括職員も参加した。

(8) 地域ケア会議関係業務

- ・地域ケア個別会議8地区10回開催。
- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議は3回6事例提出。保看師会・管理者会にて会議のあり方について検討を重ねている。

特記事項

- ・徘徊高齢者のネットワーク作りにとどまらず、精神症状を持ちながら暮らしている方の見守り体制の構築、終末期にご本人らしく自宅で生活するための体制づくりなど、開催の内容も広がりつつある。
- ・地域ケア会議を通して新しい地区活動が開始となったり、地域の事業所が地区サロンに参加できるようになったりと、地区内の関係性が深まってきている。

(9) 一般介護予防事業

- ・脳いきいき健康教室へ参加
- ・お達者育成塾 基礎講座4回、レベルアップ講座3回参加

特記事項

- ・総合事業と一般介護予防事業を迷うケースについては専門職とも相談しながら本人の身体機能を評価し、適切な教室に繋げている。
- ・事業の参加者だけでなく担い手の育成も念頭に置き、お達者育成塾への参加を促している。

(10) 指定介護予防支援業務

- ・介護予防給付年間延べ対象者
- 要支援1：169件
- 要支援2：766件 合計935件 うち新規20件
- 委託延べ件数 102件（うち新規5件）
- 担当者会議 129回開催

- ・総合事業年間延べ対象者 1126 件（新規 38 件）
- 委託延べ件数 71 件（うち新規 1 件）
- サービス担当者会議回数 73 回
- 通所 B 新規紹介者 10 名

特記事項

・委託は本人・家族の希望を確認し、偏りのないよう依頼している。本人以外に要介護認定を持つ家族がいる場合、家族の負担も考慮し同じ居宅に依頼するケースが多い。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

- ・市薬剤師同行訪問 8 件
- ・リハビリ専門職同行訪問 3 件
- ・管理栄養士同行訪問 4 件
- ・歯科衛生士の訪問に繋いだケース 1 件
- ・認知症地域支援推進員相談ケース 22 件
- ・社会福祉協議会に繋いだケース 2 件

特記事項

・利用者の QOL 向上のため、必要に応じて専門職から生活上のアドバイスして頂けるよう調整した。

(12) 介護給付等費用適正化事業

- ・佐久市ケアプラン適正化事業に対する協力
 - 令和 4 年 9 月 28 日：小規模多機能居宅介護四季のベンチ
ケアセンターさくら
- ・ケアプラン再点検：令和 4 年 12 月 20 日：ケアセンターさくら
令和 5 年 1 月 19 日：小規模多機能型居宅四季のベンチ
- ・令和 4 年 4 月 24 日：ケアプラン点検推進研修・トレーニング研修に参加
- ・令和 5 年 3 月 20 日：佐久市介護給付適正化事業研修会に参加

特記事項

・限りある給付費が、被保険者の自立支援に基づく効果的なサービス提供につながるよう、介護支援専門員の資質向上を図るため「ケアプラン点検」を実施した。

(13) その他（独自の取り組み等）

- ・車の免許を返納し、行きたい場所があっても交通手段に困るケースが増えている。デマンドバスのバス停について写真付きのマップを作り、利用に繋げている。
- ・若年性認知症の方の居場所について、地区のグループホームと協力してボランティアの仕組みづくりを行っている。
- ・独自の広報誌として「岩村田・東地域包括支援センターだより」を発行。

・9月26日に県主催の「まちの縁側講座」を開催。実際に住民や地区の関係者33名で商店街、稲荷町、一本柳地区を歩き、地域のお宝や新たな気づきを得ることができた。

・今年度職員が参加した研修

5月24日 ケアプラン点検推進研修・トレーニング研修

6月3日 地域包括ケア推進研修

6月21日 長野県ふくしチーム員養成・更新研修

6月25日 長野県看護協会佐久支部研修会

7月7、21、28日 長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会

7月22日 佐久市社会福祉協議会地区社会福祉協議会合同研修会

7月25日 身寄りのない人の人生の最終段階や死後について考える研修会

9月7日 地域包括ケア推進研修（実践編）

9月12日 心託サービス説明会

10月25日 福祉関係者のための成年後見制度活用講座

11月1日 WEB研修会 見つけよう！オーラルフレイル・誤嚥のサイン

11月14日 介護給付適正化事業研修会

12月6日 生活支援コーディネーター研修「食の力で地域を豊かに/事例から考えるアクションプラン」

12月10日 令和4年度 高次脳機能障害支援者養成研修会（基礎研修）

12月20日 ヤングケアラー支援対応研修会

1月11日 災害リスクマネジメント研修

1月31日 令和4年度介護サービス苦情処理担当研修会

1月31日 令和4年度介護予防等推進研修会

2月6日 令和4年度長野県・移動サービス事例報告会

2月22日 地域包括・在宅介護支援センター部会 職員研修会

3月8日 地域包括ケア推進研修（実践編 part II）

3月11日 ファシリテーション講座

3月20日 令和4年度 佐久市介護給付適正化事業研修会

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 医療法人 三世会 金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東包括支援センター

収入の部

科 目	予算金額	決算金額	備 考
受託収入	3,200,000	3,200,000	
法人収入	1,072,900	219,047	
事業収益			
その他収入			
収 入 合 計	4,272,900	3,419,047	

支出の部

科 目	予算金額	決算金額	備 考
人件費			
職員俸給	2,366,400	2,194,600	
職員手当等	1,070,000	559,593	
共済費	499,000	389,359	
人 件 費 計	3,935,400	3,143,552	
管理費			
減価償却費	130,000	106,000	
福利厚生費	5,000	20,000	
研究研修費	26,500	26,400	
旅費	10,000		
報償費			
需用費			
消耗品費	20,000	62,700	
光熱水費			
印刷製本費	15,000		
車両費			
燃料費	45,000	28,225	
修繕費			
役務費			
通信費	40,000		
支払手数料			
租税公課		0	
保険料	10,000		
委託料			
備品購入費			
使用料及び賃借料	10,000	27,170	
会議費	20,000		
分担金	4,000	5,000	
諸会費	2,000		
管 理 費 計	337,500	275,495	
支 出 合 計	4,272,900	3,419,047	

令和4年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地区サロン等、集いの場へ積極的に参加し地域づくりセミナーを開催する
- (2) 協議体と共に若い世代と高齢者のつながりを検討し、実施する
- (3) 地域のお宝を探し認定し、マッチングを検討、地域づくりを推進する
- (4) 独自の広報活動を行なう

- (1) 生活支援コーディネーター業務
 - ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
 - イ 支援ニーズの把握に関すること
 - ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
 - エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
 - オ 生活支援の担い手の養成に関すること
 - カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
 - キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成熟への参画）
- (2) 協議体
 - ア 協議体を設置する
 - イ 地域ニーズの把握に関すること
 - ウ 情報の見える化の推進に関すること
 - エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
 - オ 情報交換の場に関すること

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地区サロン等、集いの場へ積極的に参加し地域づくりセミナーを開催する
地区自主活動のグループ、地区サロン、佐久カフェなど参加。一本柳と志賀下宿で地域づくりセミナー開催した。
- (2) 協議体と共に若い世代と高齢者のつながりを検討し、実施する
地域ニーズと生活状況把握のため高齢者に限らず、担当エリアの全世代にアンケート

ート調査を行い、報告書まとめた。世代間交流を広めていく糸口が見える結果となった。

(3) 地域のお宝を探し認定し、マッチングを検討、地域づくりを推進する

- ・地域ケア会議で地域課題の把握と、社会資源の情報収集を行ない、マッチング行った事で寺ヨガを開設することができた。多くの介護者への支援（リフレッシュ）や居場所作りに繋がっている。
- ・若年性認知症の方の居場所や働き口について、地域のグループホームと連携を取り有償ボランティアへの仕組みを構築した。2月25日よりお試しボランティアが開始されている。今後も後方支援していく。
- ・地域づくりセミナーを行うことで住民と共に地域づくりについて検討していく事でニーズがわかり、住民による互助の促進と、住民主体の体操教室の開講に繋がった。
- ・認知症高齢者の徘徊予防・対策として GPS どこニャンを社会資源としてケアプランへ取り入れられるように、中部電力ミライズとも連携を取り合い事業所連絡会で事業所向けに勉強会を開催した。6 包括へデモ品の貸し出しにも繋がった。
- ・地域活動への参加を促すためには交通手段について課題があった。デマンドタクシーを利用しやすいよう、停留所の写真を撮りファイルにまとめ利用者に提示することで、介護予防サービスに限らず送迎のない地域自主活動への参加にも繋げることができた。

(4) 独自の広報活動を行なう

市から配布された包括支援センターのポスター使い、広報活動おこなった。その他、「岩村田東地域包括支援センターだより」を3回発行し、うち一回は担当全地区に回覧行なった。

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること

- ・年間 11 回の生活支援コーディネーター部会・会議にて共有を図った。
- ・昨年新たに開講した住民主体の介護予防教室については教室が維持されるよう介護予防対象者を抽出し事業へ繋いだ。
- ・新型コロナウイルスの影響で地区サロンの開催が少なかったが、開催したと場所には出向いた。（サロン 8 回）その他、地域で新たに開催され始めた地区の集いの場（一本柳体操の会、紅雲台おいでなんし）にも参加し、後方支援できる体制・関係性を作った。
- ・佐久大学の「佐久カフェ」には毎回参加し、担当地区を越えてのニーズも情報収集できた。また、市や担当地域で行われているオレンジカフェも参加し、ご家族（介護者）へ紹介し、介護者への支援として連携・繋げることができた。

イ 支援ニーズの把握に関すること

- ・地区サロンや自主活動など、地域に出向き住民や関係者からのニーズを聞き出

し、情報把握を行なった。

・既存の集まりの場についても継続してもらえるよう時折顔を出して声を掛け、課題がないか確認し、必要時には人材を繋げるなど後方支援を行った。

・まちの縁側講座を開催したことで地域のお宝やニーズ、課題に気づき、自分の住む地域について考えるきっかけと、居場所づくりへの意識作り・種まきができた。報告会でも様々な意見が聞かれた。

今後はそれらをマッチングさせた活動を、展開していけるよう関係機関や地域住民と連携を図っていく。

・「岩村田・東地域包括支援センターだより」を担当エリアへ回覧など実施。その後も包括支援センターの周知と共に、地域の活動等情報発信を続けている。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

・市から支給された地域包括支援センターのポスターを広報活動しながら配布することで関係づくりにも役立ち、地域資源の発掘にもなった。

・社協・農協・市と資源の情報共有を行った。

・区長からの要望を受け、地域で歯科医師による講演会の場をセッティングし、新たな集まりの場を作ることができた。今後も区長主導により定期開催されていく予定となっており、きっかけづくりに役立った。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

・地域ケア会議で地域課題の把握と、社会資源の情報収集を行ない、マッチング行った事で寺ヨガを開設することができた。多くの介護者への支援（リフレッシュ）や居場所作りに繋がっている。

・若年性認知症の方の居場所や働き口について、地域のグループホームと連携を取り有償ボランティアへの仕組みを構築した。2月25日よりお試しボランティアが開始されている。今後も後方支援していく。

・地域づくりセミナーを行うことで住民と共に地域づくりについて検討していく事でニーズがわかり、住民による互助の促進と、住民主体の体操教室の開講に繋がった。

・認知症高齢者の徘徊予防・対策としてGPS どこニャンを社会資源としてケアプランへ取り入れられるように、中部電力ミライズとも連携を取り合い事業所連絡会で事業所向けに勉強会を開催した。6 包括へデモ品の貸し出しにも繋がった。

・地域活動への参加を促すためには交通手段について課題があった。デマンドタクシーを利用しやすいよう、停留所の写真を撮りファイルにまとめ利用者に提示することで、介護予防サービスに限らず送迎のない地域自主活動への参加にも繋げることができた。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

・他包括と協働でイオンモール佐久平にて認知症サポーター養成講座を開催した。

・2 地区で地域づくりセミナーを開催した。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画と報告書を提出した。 ・運営協議会で質問を頂いた事業所へもアプローチしたことで、新たな運動教室が開設予定となっている。 <p>キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや 応援団育成塾への参画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お達者応援団基礎講座・レベルアップ講座に参加し地区の参加者と顔合わせをした。
<p><u>特記事項</u></p> <p>地域へ出向き、地域資源情報の収集や住民のニーズを把握できるよう心掛け、その結果、新たな住民主体の活動を始めるきっかけを作ることができている。</p> <p>個の支援から地域全体で地域の人を支える仕組みづくりを作り上げる事が出来ている。</p> <p>住民の主体性を大切にし、継続的な活動ができるよう後方支援も行った。</p> <p>また、岩村田・東地域包括支援センター連絡会において事業所へ地域活動や地域資源について都度、情報提供を行った。</p>

(2) 協議体

<p>ア 協議体を設置する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響で9月中止、10月よりアンケート調査実施。 <p>イ 地域ニーズの把握に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズと生活状況把握のため高齢者に限らず、担当エリアの全世代にアンケート調査を行った。 ・協議会委員との個別面談により新たにスマホ教室の開講に繋がった。 <p>ウ 情報の見える化の推進に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの集計結果を表やグラフを用いて地域ニーズを可視化しやすいようにまとめ、各協議会委員に手渡した。 <p>エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査により地域ニーズを把握でき、次年度に繋がるものとなった <p>オ 情報交換の場に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で対面での開催は中止となったが、適宜協議会委員と個々に面談や連絡を取り合った。
<p><u>特記事項</u></p> <p>新型コロナウイルスの影響により対面での開催は行えなかったが、協議会委員との個別面談により協議会のテーマであった世代間交流が行えるスマホ教室の開講に繋がった。また、アンケート調査により地域の特性やニーズ、課題が見え、次年度の協議会へ繋がるものとなった。</p>

(3) その他（独自の取り組み等）

岩村田・東地域包括支援センターだよりを発行し担当エリア全域に回覧することで、コロナ禍ではあるが地域との繋がりを深め、地域住民にとって包括が近い存在だと感じてもらえるよう意識して取り組んだ。

令和4年度 包括的支援事業 収支決算書

事業所名 中込地域包括支援センター

代表者名 黒澤 一也

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	20,460,000	20,340,000	
病院負担金	1,680,000	1,168,698	
事業収益	7,200,000	7,178,166	
その他収入	0	1,246,500	自主検査補助金
収入合計	29,340,000	29,933,364	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	20,833,200	19,480,717	
職員手当等	3,067,200	3,327,668	
共済費			
人件費計	23,900,400	22,808,385	
管理費			
減価償却費	1,026,000	1,047,257	
福利厚生費	108,000	108,900	
研究研修費	144,000	55,953	
旅費	43,200	0	
報償費	0		
需用費	1,765,800	1,092,600	
消耗品費	108,000	121,024	
光熱水費	980,100	741,971	
印刷製本費	89,100	124,934	
車両費	90,000	0	
燃料費	318,600	104,671	
修繕費	180,000	0	
役務費	378,000	381,584	
通信費	378,000	381,584	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	247,500	179,861	
保険料	261,000	149,040	
委託料	595,800	3,348,787	
備品購入費	29,700	81,221	
使用料及び賃借料	831,600	679,776	
会議費	9,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	5,439,600	7,124,979	
支出合計	29,340,000	29,933,364	

令和4年度 包括的支援事業 完了報告書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 自立支援の視点を持ち、地域別の訪問者リストを活用、地域に出向き、高齢者の実態把握の実施や、サロン等地域の集まりに参加し、介護予防ケアマネジメント等に繋げる。
- (2) 幅広い世代にも地域包括支援センターの周知を図るため、関係機関を始め地域の多種事業所にも広報していく。

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。
 - イ 高齢者の実態把握に関する事。
 - ウ 地域の実態把握に関する事。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。
 - オ 総合相談に関する事。
 - カ 介護者支援に関する事。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。
 - ウ 虐待への対応に関する事。
 - エ 困難事例への対応に関する事。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。
 - ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
 - エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。

- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関する事。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事。
イ 個別事例の課題解決に関する事。
ウ 地域包括ネットワークの構築に関する事。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関する事。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関する事
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関する事。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関する事。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関する事。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関する事。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 80歳以上で介護保険・事業対象者でない高齢者に対して地区別に名簿を作り、個別訪問した（41地区233世帯）。また、コロナ禍で開催が減少しているが、地区サロンや住民が自主的に開催しているサロン・サークル活動に参加し、予防事業等に繋げる等必要な支援を行った（地区サロン：年間4地区18回参加、自主サロン・サークル活動：年間9か所34回）
- (2) 地域包括支援センターの周知を図るために、広報誌「なかごみ通信」の発行を行ったり、地域包括支援センターのポスターを中込地域住民の利用の多い場所（病院、学校、薬局、銀行等）104か所に配布した。昨年度から開催している「まちの縁側講座」を「中込縁側の会」と名称を変えて年間3回行い、地域住民と地域の見守り等について話し合う事ができた。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

本人・家族・医療機関・民生児童委員・近隣住民・佐久市などの情報により相談を受け、状況を把握し、必要に応じた支援を行った。

介護保険やインフォーマルサービスの導入や医療機関受診推奨など、関係機関と連携を図った。

地域包括支援センター連絡会議に年12回参加。

中込地域包括支援連絡会を年12回開催。新型コロナウイルス感染拡大時期で会場開催が難しい場合にはWeb開催にて実施（会場開催7回、Web開催5回）

小規模多機能あったかほ一む中込 運営推進会議に年2回参加。新型コロナウイルス感染拡大により開催出来ない月は報告書を頂いた（年4回）

グループホームひらか愛の郷 運営推進会議について、新型コロナウイルス感染拡大により開催出来ないため報告書を頂いた（年6回）

小規模多機能型居宅介護 四季のベンチとのケース連絡会を年6回行った。

中込地域住民の利用が多い場所104か所に地域包括支援センターのポスター配布。

民生児童委員会に年2回参加。

イ 高齢者の実態把握に関すること。

各関係機関からの情報をもとに、必要に応じて実態把握を行った。

民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、民生児童委員36名にご参加頂いた。民生児童委員から情報提供があったケースについて、包括内で情報共有をしながら訪問対応や関係機関へ状況確認を行った（民生児童委員からの情報提供件数235件）

佐久市のおたっしや訪問指導事業において、情報提供があったケースは状況把握のための電話や訪問等を行った。

ウ 地域の実態把握に関すること。

各地区いきいきサロンに年18回参加。

（参加地区：中央区北町第一8回、中央区北町第二4回、中央区南5回、前林1回）

地区サロンでは状況把握を行い、必要な場合には訪問し、予防事業等必要なサービス利用へつなげた。ただし、コロナ禍の中であるため地区サロンの開催自粛をしている地区も多かった。

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

生活支援コーディネーターが自主活動のサロン・サークル等に出向き、参加・支援を行った。

（いずみの家、はらっば、金曜市、健康マーじゃん、町下あおぞらサロン、灯の家、懐かしの映画鑑賞会、転ぶ前から楽しく転倒予防教室、苦水お茶会）

社協・JA・市とのサロン情報交換会に参加した。

オ 総合相談に関すること。

地域の総合相談機関として高齢者のみならず世帯単位で対応し、状況把握し、関係機関へ連絡・連携を取りながら支援した。

新規関係機関からの相談人数：236人

内、医療機関からの相談人数：72人

医療と介護の連携連絡票 提出件数：83件

介護保険の代行申請を行った件数：年間146件

(暫定ケアプラン作成件数：年間44件)

時間外相談件数 年間20件 (内、休日対応20件)

カ 介護者支援に関すること。

家族介護者を年2回開催し、介護者の精神的・身体的負担の軽減や介護方法の知識及び技術の習得が出来るよう努め実施した

<内容>

11月「昔ばなしとストレッチで心も体もリフレッシュ」 参加者6名

3月「腰痛予防による体操・ストレッチ」 参加者7名

オレンジカフェ座談会に参加 (年2回参加)

特記事項

・80歳以上の介護保険や事業対象者の認定がない世帯について、名簿を作成し訪問を行った(233世帯)

・中込地域包括支援連絡会は新型コロナウイルス感染警戒レベルが高い時期にはWeb開催にて開催し、事業所が参加しやすくなるよう務めた。

・中込地域住民の利用の多い場所104か所に地域包括支援センターのポスターを配布した(病院、歯科医、薬局、スーパー、コンビニ、学校、障がい者施設、商店街、警察、寺院、協会、保育園、郵便局、銀行、新聞店等)

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

相談者の依頼に応じ、成年後見制度の説明をし、必要ならば申立て手続き等をさく成年後見センターや司法書士など専門職と連携をとり支援した。

後見開始後も後見人と連携を取り、包括的な関わりを持った。

身寄りがない、経済的に問題がある、後見開始後の相談などの困難事例について、さく成年後見センターや司法書士等関係機関と連携を取り、支援にあたった(さく成年後見センター2件)

成年後見制度活用支援：相談支援3人

日常生活自立支援制度紹介件数1件

佐久圏域成年後見中核機関連絡会 年1回

中込地域包括支援連絡会において学習会「成年後見・終活について」（講師：山際・竹花合同事務所 山際司法書士）を開催し、関係者への普及啓発に努めた。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

養護老人ホームに入所が必要な高齢者に対して、支援を行った（年間2件）

ウ 虐待への対応に関すること。

虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は関係機関と連携し、緊急性の判断を速やかに協議し、対応する事が出来た。また、定期的に訪問し状況を確認した。

包括内での協議、市への報告を都度行い、適切な対応に努めた。

また、対応終了後も関係機関との連携を密にし、その後の状況把握に努めた。

虐待対応ケース（実人数9人）：受理会議9回開催、コア会議開催11回、
ケース会議開催3回

内、虐待対応終結5件、対応中4件、

虐待対応に関する研修に参加した（長野県高齢者虐待対応現任者標準研修）

エ 困難事例への対応に関すること。

困難事例に対しては、地域包括支援センターの三職種で話し合い、市の地区担当保健師とも連携して対応策を検討した。そして状況改善に向けての支援を行った（困難事例話し合い件数154件）

困難事例への対応に関する研修に参加した（猫問題解決のための勉強会）

必要に応じ、地域の関係者を交えた地域ケア個別会議を開催し（年7回）、情報共有、ネットワークづくりなどの支援体制の構築を図った。

特記事項

- ・利用者の権利擁護について包括内で相談の上、行政と協議し、必要な対応を行った。
- ・身寄りのない方や支援が出来ない家族等の相談が増えている。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

中込地域包括支援連絡会を年12回開催した（内、会場開催7回、Web開催5回）

今年度は感染対策を講じながら事例検討会を実施する事が出来た。学習会を年8回
行い知識の向上を図った。

学習会内容：「地域づくり・居場所について」、「成年後見・終活について」、

「ピアサポート研修」、「防災について」

「地域づくりについて」、「認知症講話」

「自分や家族の最期を考える」

「地域薬剤師について、薬の飲み方について」

要介護認定者居宅介護支援事業所依頼件数103件、事業所件数15事業所

暫定ケアプラン作成件数 年間44件

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

新型コロナウイルス感染拡大により書面開催となる月もあったが、佐久市居宅連絡事業者連絡協議会に年9回参加（内、書面開催2回）。

中込地域介護支援専門員連絡会を年2回開催。

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

介護支援専門員からの求めに応じて、生活の状況やサービス状況について情報共有の必要があるケースについては、同行訪問・サービス担当者会議に参加した。

介護支援専門員からの依頼で参加したサービス担当者会議件数：45回

今年度相談票提出ケース2件（内訳：新規1件、更新1件）

相談票に関する介護支援専門員からの相談に応じ、介護支援専門員への支援を行った（相談件数：2件）

エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

支援困難ケースへの対応として、市の地区担当者と連携し、介護支援専門員が一人で抱え込まないようにアドバイスしながらサービス担当者会議開催の支援を行い、継続的に支援した。

支援困難ケース サービス担当者会議参加数12回

特記事項

・居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの個別ケースの相談に応じ、支援困難ケースには市の地区担当者と連携し介護支援専門員にアドバイスをを行いながら、必要に応じてサービス担当者会議、調整会議を行い、継続的に支援している。

・地域の方との連携が必要なケースに対しては地域ケア会議を開催した（年7回開催）

(4) 第1号介護予防支援事業

・年間延べ対象者

要支援1：266人 要支援2：1,279人 合計：1,545人
(内、新規 36人)

年間延べプラン数：975件（内、委託分386件）

実人数108人（内、新規36人、委託件数7人）

年間サービス担当者会議開催回数：140回

・介護予防支援事業に関する研修に参加した（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会）

特記事項

・コロナ禍の中でサービス担当者会議や面会等出来にくい時期もあったが、出来る限り介護予防ケアマネジメントプロセスを実施して、自立支援、状態の改善と重度化防止を行った。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。

- ・年間延べ対象者：720人（内、新規 46件）
- 年間延べアセスメント件数：880件（内、委託分133件）
（要支援認定者で総合事業利用者：年間348件）
- 利用者実人員117人（内、新規45人、委託件数8人）
- 年間サービス担当者会議開催回数：68回
- 卒業者数：3名
- ・事業対象者、要支援1・2の総合事業利用者に対して、滞りなく業務を実施できた。対象となった方には、健康介護予防手帳を交付した（年間28冊）
- ・介護予防事業のケアマネジメント業務に関する研修に参加した（介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会）

イ 個別事例の課題解決に関すること。

- ・高齢者等の様々な相談を受け止め、情報の共有を図り、適切な支援を行った。
- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議について、新型コロナウイルス感染拡大により中止となる月もあったが、年3回参加した。また担当時には事例提供を行った（6ケース）

ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

- ・地域包括支援ネットワークの構築が出来るように、関係機関、地域住民等と連携を行った。
- ・地区サロンに年間11地区36回参加した。
- ・お達者応援団育成塾 基礎講座に年4回、レベルアップ講座に年4回参加した。

特記事項

- ・基本チェックリストを実施し、介護予防が必要と判断した高齢者に対して、介護予防ケアマネジメントプロセスを行い、適切な支援に繋いだ。
- 今後自立支援に向けた目標達成によるサービス終了が課題となっている。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

- ・佐久市在宅医療・介護の連携体制推進事業が開催するカフェ交流会や研修会は今年度は新型コロナウイルス感染対策のため実施出来ず。
- ・医療と介護の連携連絡票提出件数：83件
- ・佐久大学実習生：年間13名受け入れ

特記事項

地域の医療機関との連携を図るため、必要に応じて医療と介護の連携連絡票を用いてやり取りを行った（医療と介護の連携連絡票提出件数83件）

(7) 認知症総合支援業務

<p>市の認知症地域支援推進員と連携し、同行訪問した（年10件） 認知症初期集中支援チームが介入しているケース2件 認知症疾患医療センター連絡会に年5回参加した。 地域包括支援センターが開催する認知症サポーター養成講座は今年度は感染対策のため実施出来なかった。来年度開催予定。 佐久市が開催するオレンジカフェ座談会に年2回参加した。 中込地区で開催する認知症カフェ「なかごみむら」に年2回参加した。 徘徊のおそれがある認知症高齢者に対して、認知症高齢者等情報提供票を作成し、緊急時に速やかに対応できるよう努めた。 （令和5年3月末時点における緊急連絡網作成件数11件、新規作成件数6件） 中込地域包括支援連絡会において、「認知症講話」（講師：佐久市高齢者福祉課 認知症地域支援員）を開催した。</p>
<p>特記事項 令和4年度に認知症カフェである「なかごみむら」が中込地区で開催する事になり、参加・協力を行った。認知症カフェを本人家族に紹介し、参加に繋げた。</p>

(8) 地域ケア会議関係業務

<p>・地域ケア個別会議 年7回開催 延べ参加者数：63名（1回平均参加者：9名） 開催地区内訳：中込3回、内山1回、平賀3回 会議の目的（複数回答）： 「ネットワーク構築」7件、「地域での見守り支援」7件、「支援体制構築」6件 ・地域ケア会議に関する研修に参加した（地域包括ケア推進研修）</p>
<p>特記事項 ・主に一人暮らしの方や認知症の見守り等に関する地域ケア個別会議を開催した。 ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議に年3回参加し、6ケースの事例提供を行った。</p>

(9) 一般介護予防事業

<p>・必要と判断した高齢者に対して、フレイル予防等訪問指導事業等の一般介護予防事業利用を紹介した。 ・市のリハビリ専門職同行訪問ケース 年7件 ・市の薬剤師と同行訪問ケース 年1回</p>
<p>特記事項 ・おたっしゅ応援団育成塾 基礎講座に年4回、レベルアップ講座に年4回参加した。 ・内山いずみの家サロンで市の栄養士と講話を行った。 ・コロナ禍により一般介護予防教室が開催出来なかったため、利用出来ず困っている</p>

方もいた。

(10) 指定介護予防支援業務

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。

・年間延べ対象者

要支援1：266人 要支援2：1,279人 合計：1,545人

・委託した居宅介護支援事業所数：15事業所

・委託した件数：介護予防支援延べ件数386件、

介護予防ケアマネジメント延べ件数133件

特記事項

・委託事業所やサービス事業所は公正中立性を確認し、選定出来るように支援した。
・介護予防支援業務について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員に委託したケースについては、委託先の居宅介護支援事業所が適切な介護予防ケアマネジメントを行えるように支援した。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。

・中込地域包括支援連絡会 年12回開催。

中込地域包括支援連絡会内で行っている在宅医療介護の連携体制推進事業・多職種連携会議（カフェ交流会）は、感染対策のため今年度は開催できなかった。

・各地区いきいきサロンに参加し、必要な場合には訪問し、予防事業等必要なサービス利用へつなげた。

・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を開催した。

・4月15日に「まち歩きその後の会」を開催。

「中込縁側の会」を年3回開催（6月28日、9月26日、2月3日）

特記事項

・新型コロナウイルス感染拡大の影響によりWeb開催となる月もあったが、中込地域包括支援連絡会を月1回開催し、担当圏域の事業所間のネットワークを構築している。各事業者の会議や民生児童委員会、民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会、地区サロンなどに参加して、ネットワーク作りを行っている。

・中込地域包括支援センターの広報誌として「なかごみ通信」を発行した。

(12) 介護給付等費用適正化事業

・介護予防ケアプラン点検事業を受けた（佐久市介護給付費等費用適正化事業）

・佐久市ケアプラン点検に参加・協力をした（2事業所）

特記事項

・ケアプラン点検を受け、ケアマネジメントプロセスの再確認、ケアプランの内容について検討する事が出来た。

(13) その他（独自の取り組み等）

○4月15日に「まち歩きその後の会」を開催。

「なかごみ縁側の会」を年3回開催（6月28日、9月26日、2月3日）

○中込地域包括支援センターの広報誌として「なかごみ通信」を発行した。

○地域包括支援連絡会や地域包括ケア協議会等でWeb会議システムを導入し、コロナ禍でも事業所や委員が参加しやすくなるよう努めた。

○主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士2名、生活支援コーディネーター2名、事務員1名の計7名と基準を上回る職員配置が出来、相談受付の体制が適切にとれるように努めている。

○地区サロンには年間4か所、18回参加する事が出来た。また、ミニ講話を2回実施した。地区サロンには特定の職種だけでなく、複数の職員が参加するように調整し、地域の情報収集や相談対応を行えるようにした。

自主活動のサロン・サークル等に出向き、参加・支援を行った。

住民の開催する自主サロン・サークルにも年間9か所、34回参加

○長野県災害派遣福祉チームに登録している。

○業務に対して漏れがないよう、提出書類に対してチェックリストを作成するなど工夫をした。

○法人の取り組みとして、法人内の多職種連携会議を月1回行っている。

○今年度法人が行った研修会：

「接遇研修」「交通安全教育」「権利擁護」「感染対策」「危機管理」「文化講演会」「法人運営方針」

○今年度職員が参加した外部研修：

- ・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会
- ・介護サービス苦情処理担当者研修会
- ・地域包括・在宅介護支援センター職員研修会
- ・長野県高齢者虐待対応現任者標準研修会

- ・猫問題解決のための勉強会
- ・適切なケアマネジメント手法実践研修
- ・適切なケアマネジメント手法普及推進セミナー
- ・介護給付適正化事業研修会
- ・佐久市介護給付適正化事業研修会
- ・ケアプランデータ連携システム説明会
- ・佐久市社会福祉協議会地区社会福祉協議会合同研修会
- ・介護事業者のための業務継続計画（BCP）作成セミナー
- ・地域包括ケア推進研修会
- ・佐久圏域介護保険事業者連絡協議会 全体研修会
- ・オンライン福祉用具勉強会
- ・ファシリテーション講座

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

事業所名 中込地域包括支援センター

代表者名 黒 澤 一 也

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,170,000	3,170,000	
病院負担金	90,000	300,423	
事業収益	0	60,000	
その他収入	0	138,500	自主検査補助金
収入合計	3,260,000	3,668,923	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,314,800	2,656,461	
職員手当等	340,800	453,773	
共済費			
人件費計	2,655,600	3,110,234	
管理費			
減価償却費	114,000	116,362	
福利厚生費	12,000	12,100	
研究研修費	16,000	6,217	
旅費	4,800	0	
報償費	0	0	
需用費	196,200	121,396	
消耗品費	12,000	13,446	
光熱水費	108,900	82,439	
印刷製本費	9,900	13,881	
車両費	10,000	0	
燃料費	35,400	11,630	
修繕費	20,000	0	
役務費	42,000	42,398	
通信費	42,000	42,398	
地域包括支援システム手数料	0		
租税公課	27,500	19,984	
保険料	29,000	16,560	
委託料	66,200	139,116	
備品購入費	3,300	9,024	
使用料及び賃借料	92,400	75,532	
会議費	1,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	604,400	558,689	
支出合計	3,260,000	3,668,923	

令和4年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点的取組事項】

(1) 地域づくりを行うため、定期的な情報の発信や共有及び連携強化の場として協議体を設置し、地域課題の把握を行い、地域に必要な支援の提案や社会資源の活用を出来るようにする。

(1) 生活支援コーディネーター業務
ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関する事
イ 支援ニーズの把握に関する事
ウ 関係者間のネットワークの構築に関する事
エ ニーズとサービスのマッチングに関する事
オ 生活支援の担い手の養成に関する事
カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事
キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事（おたっしや応援団育成塾への参画）

(2) 協議体
ア 協議体を設置する
イ 地域ニーズの把握に関する事
ウ 情報の見える化の推進に関する事
エ 地域づくりにおける意識の統一に関する事
オ 情報交換の場に関する事

3 事業実績

【重点的取組事項】

(1) 今年度は新型コロナウイルス感染対策のため、地域包括ケア協議会を年4回開催予定としていた。Web環境等を整備しハイブリッド開催を2回、アンケートを配布し書面開催として1回実施する事が出来、地域ニーズの把握や情報交換を行えた。
また、「中込縁側の会」を年3回開催し、見守りについてのボランティア活動に関して地域住民との話し合いが持てた。来年度も開催していきたい。

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること

・地区サロン年間4地区18回参加。

各サロン参加延べ人数：

中央区北町第一 196人、中央区北町第二 111人、

中央区南町 98人、前林 19人 合計 503人

・住民が自主的に開催しているサロンやサークル活動、介護予防教室等の情報の把握を行った（いずみの家サロン、灯の家サロン、はらっぱサロン、町下あおぞらサロン、金曜日、学用品リユース、美空ひばり映画上映会、中込健康マージャン、苦水お茶会、佐久のわ（和・輪）を編む会、転ぶ前から楽しく転倒予防教室、内山さき織の会）

イ 支援ニーズの把握に関すること

・地区サロン等地域に出向き、住民や関係者からの情報を把握した。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

・中込地域包括支援連絡会に年12回参加し、社会資源等について意見交換を行った

・「佐久市でできる豊かな暮らし」について学習会を行った。

・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会を行い、民生児童委員から地域の情報についてお聞きした。

・中込地域の関係機関に地域包括支援センターのポスターを配布した（病院、歯科医、薬局、スーパー、コンビニ、学校、障がい者施設、商店街、警察、寺院、協会、保育園、郵便局、銀行、新聞店等）

・中込縁側の会を開催して、地域とのネットワークを構築した。

6月28日 講演「地域の自主防犯活動について」 佐久警察署 防犯係
係長 渡邊有希氏

事例紹介、グループワーク

9月26日 講演「見守りを含めた地域猫について」
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課 乳肉・動物衛生係
係長 藤井美和氏

講演「地域防犯の為の見守りの視点について、詐欺被害について」
佐久警察署 防犯係 係長 渡邊有希氏

2月 3日 講演「実践！地域見守り活動」 内山相立区長 上原正一氏
ワーキング「今後の地域活動について」

・中込縁側の会を円滑に運営するために、佐久市民活動サポートセンターに相談し体制について一緒に考えた。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

・状況把握に努めている。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

・お達者応援団育成塾（基礎・レベルアップ講座）に参加し、担当地区の参加者とのネットワークを構築した。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

佐久市地域包括支援センター運営協議会に年2回参加して、協議体について報告をした。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）

・生活支援コーディネーター連絡会に年11回参加した。
・佐久市の生活支援コーディネーター、地区担当保健師と地域包括支援センターの生活支援コーディネーターの三者で話し合いを行った（年3回）
・お達者応援団育成塾基礎講座に年4回、レベルアップ講座に年4回参加した。

特記事項

・4月15日「まち歩きその後の会」を開催、6月に「中込縁側の会」と名称を改め、地区の見守り活動を中心に地域住民と学ぶことが出来た。今後も「中込縁側の会」を開催していく。
・地区サロンや生活改善グループの金曜日等地域に出向き、住民や関係者からの声を聴く機会を持ち、相談体制を構築した。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

・中込地域包括ケア協議会を設置した（委員24名、事務局6名）

【第1回】 5月31日 ハイブリッド開催（会場・Web）

内容：地域包括ケア協議会の説明、グループワーク（R3年度アンケート結果について、まちの縁側講座について）

【第2回】 7月12日 ハイブリッド開催（会場・Web）

内容：講演「地域活動について」、グループワーク（地域を理解するために、必要な情報や知りたいことは？）

【第3回】 9月6日 新型コロナウイルス感染拡大の為に中止

【第4回】 11月新型コロナウイルス感染拡大の為に開催を中止。アンケートを実施し、委員全員にご回答頂いた。

内容：「地域を理解するために必要な情報や知りたいことは」

「地域でしか分からない情報について、その情報を集めるためにあなたならどうしますか」

アンケートをまとめ、2月14日委員全員に報告し、書面開催とした。

<p>イ 地域ニーズの把握に関すること 協議会の委員に向けてアンケートを行い、ニーズについて把握を行った。</p> <p>ウ 情報の見える化の推進に関すること グループワークの内容やアンケート内容をまとめ、個別に委員に報告し共有を図った。</p> <p>エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること 協議会のグループワークやアンケートから情報を共有した。</p> <p>オ 情報交換の場に関すること 協議会でのグループワークやアンケートから、地域にはたくさんの情報、支え合い活動、ネットワークがあることがわかった。現在の資源やネットワークを活用していく事で地域との繋がりが出来ていくと考えられる。</p>
<p>特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染対策のため、協議会が開催出来るように会場と Web のハイブリッド開催を実施し、コロナ禍でも委員が参加しやすいよう務めた。 ・アンケート結果を通して、来年度の地域包括ケア協議会は「地域の支え合い、助け合い、近所付き合いの見える化」が出来るように委員の皆さんと一緒に考えながら必要な支援や体制を具体化出来るようにしていきたい。

(3) その他（独自の取り組み等）

<p>○4月15日に「まち歩きその後の会」を開催。 「中込縁側の会」を年3回開催（6月28日、9月26日、2月3日） 今後も中込縁側の会で地域住民と出来るボランティア活動について考えていきたい。</p> <p>○中込地域包括支援センター広報誌として「なかごみ通信」を発行。 次年度も中込地域包括支援センターの広報誌として発行していく。</p> <p>○今年度職員が参加した研修： ・地域包括ケア協議会 ・佐久市社会福祉協議会地区社会福祉協議会合同研修会 ・地域包括ケア推進研修 ・ファシリテーション講座</p>

令和4年度 包括的支援事業 収支決算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 箕輪 隆

収入の部

科目	予算金額	決算額	備考
受託収入	19,500,000	19,500,000	
病院負担金	8,230,000	11,607,172	
事業収益	9,187,000	9,668,140	
その他収入	0	23,800	
収入合計	36,917,000	40,799,112	

支出の部

科目	予算金額	決算額	備考
人件費			
職員俸給	16,850,000	19,246,530	
職員手当等	10,630,000	11,397,250	
共済費	4,080,000	6,071,564	
人件費計	31,560,000	36,715,344	
管理費			
減価償却費	333,000	445,562	
福利厚生費	143,000	117,036	
研究研修費	26,000	22,000	
旅費	45,000	0	
報償費	20,000	0	
需用費			
消耗品費	79,000	307,689	
光熱水費	169,000	158,956	
印刷製本費			
車両費			
燃料費	300,000	199,087	
修繕費	250,000	138,380	
役務費			
通信費	492,000	378,516	
地域包括支援システム手数料			
租税公課	0	0	
保険料	0	0	
委託料	3,259,000	2,078,352	
備品購入費	169,000	168,190	
使用料及び賃借料	70,000	70,000	
会議費			
分担金			
諸会費	2,000	0	
管理費計	5,357,000	4,083,768	
支出合計	36,917,000	40,799,112	

令和4年度 包括的支援事業 完了報告書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を基本理念とし、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域住民や高齢者の方に野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために、啓発活動を地域に出て行い、保健・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築を図る。
- (2) 認知症の理解の普及啓発に取り組む。地域ケア会議、地区サロン等で認知症サポーター養成講座の開催・認知症講話の紹介を積極的に行う。
- (3) 地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して多職種協働によるケアマネジメントを行い、地域課題の抽出や地域づくりを推進する。

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。
 - イ 高齢者の実態把握に関すること。
 - ウ 地域の実態把握に関すること。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。
 - オ 総合相談に関すること。
 - カ 介護者支援に関すること。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
 - ウ 虐待への対応に関すること。
 - エ 困難事例への対応に関すること。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。
- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関する事。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
 - ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事。
 - イ 個別事例の課題解決に関する事。
 - ウ 地域包括ネットワークの構築に関する事。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関する事。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関する事
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関する事。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関する事。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関する事。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関する事。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地域住民や高齢者の方に野沢地域包括支援センターを知り活用していただくために、啓発活動を地域に出て行い、保健・医療・福祉関係機関等との連携体制の構築を図る。
 - ・積極的に地区サロンに参加し、地域薬剤師の講話を紹介した。
 - ・家族介護者交流会をコロナ禍で5月は中止になったが、11月の開催は延期し2月に開催した。
 - ・5月に障がい者自立支援センターで出前講座、佐久大学や公民館での市民ふれあい学級の講師を務めた。
 - ・令和5年2月に事務所が野沢会館に移転したため、事務所の周知目的もあり、3月

には認知症サポーター養成講座を独自に開催し、関係機関のみでなく市民の方にも広報し参加いただいた。

(2) 認知症の普及啓発に取り組む。地域ケア会議、地区サロン等で認知症サポーター養成講座開催・認知症講話の紹介を積極的に行う。

・野沢地区で3回のサポーター養成講座が開催され、101人がサポーターとなった。

(3) 地域包括ケアシステム実現のために、地域ケア会議を開催し、個別事例を通して多職種協働によるケアマネジメントを行い、地域課題の抽出や地域づくりを推進する。

・7名の方に対して8回の地域ケア会議を開催し、延べ73名が参加している。情報共有や顔の見える関係づくりをすることで、支援体制の強化が図られ、住み慣れた地域での生活継続が可能となった。独居高齢者や介護者が不在または遠方のケースが多かった。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

・野沢地域包括支援センター連絡会を12回開催 うち書面開催3回

延べ参加人数 184人

4月	書面開催	
5月19日	事業所紹介・リモート会議について	24名参加
6月15日	生活支援コーディネーターによる研修 「佐久市でできる豊かな暮らしについて」	20名参加
7月13日	介護予防手帳について研修会	22名参加
8月	書面開催	
9月14日	デマンド交通について 佐久市の出前講座	18名参加
10月19日	認知症について研修会	19名参加
11月	書面開催	
12月14日	フレイル予防について 佐久市の出前講座	13名参加
1月18日	高齢者虐待について研修会	15名参加
2月15日	障がい者支援の制度について	24名参加
3月15日	認知症サポーター養成講座	市民の方合わせて29名参加

コロナ感染症の状況により会議形式で開催できないときには、書面開催とし介護保険事業所間の連携を図った。

・市と包括のケース連絡会を年12回開催。市の地区担当保健師と個別ケースや地域

の状況について情報共有を行った。

- ・佐久市と地域包括支援センター連絡会議を年 12 回開催。
専門職毎に職種会を持ち、情報交換、研修の企画を通してスキルアップしている。
- ・地域密着型サービスの運営推進会議の出席
小規模型居宅介護支援さんびあの家 2 回出席
グループホームのざわ愛の郷 5 回書面開催

イ 高齢者の実態把握に関すること。

・関係機関からの情報をもとに、必要に応じて実態把握を行った。戸別訪問対応や面談を行い、状況把握して必要なサービスや関係機関につないだ。

年間対応 110 件

・市の地区担当保健師、民生児童委員、地域包括支援センター職員での 3 者会にて地域の情報や個別ケースについて情報共有を行った。

35 名の民生児童員と個別に懇談し 5 日間で 172 名について相談。

うち状況確認対応を 9 名に 訪問対応は 2 名に実施した。

ウ 地域の実態把握に関すること。

- ・地区サロンが開催されている地区に出かけ実態把握に努めた。
17 回地区サロンに参加（7 地区） 延べ 217 人対応
地域薬剤師の講話やお薬相談の紹介を行った。
- ・JA・サロンの世話人会の定例会に参加

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

- ・訪問時に情報収集し、地域ケア個別会議で地域課題となるキーワードについて集積した。
- ・市民活動サポートセンターと情報交換を行い、課題の共有や社会資源の把握や活用について検討した。

オ 総合相談に関すること。

- ・地域の総合相談窓口として、高齢者のみでなく関係する同居や別居の家族への相談対応や必要な機関につなげる対応を幅広く行った。
状況把握し、関係機関と連絡・相談しながら支援した。

カ 介護者支援に関すること。

- ・家族介護者交流会の開催
5 月管理栄養士によるお手軽レシピ集の講演を企画したがコロナ感染症で中止
11 月はコロナ感染症のため 2 月に延期しストレッチ教室を開催
オレンジカフェに参加（2 回）

特記事項

・野沢地域包括支援センター連絡会に関して、コロナ感染症の関係でグループワークを控えて、講義形式の知識を深めるための時間を多く計画した。野沢包括担当エリア外の事業所についても積極的に参加を呼びかけ情報共有やネットワークづくりに努めた。

・令和5年2月に事務所が野沢会館に移転したため、事務所の周知目的もあり、3月には認知症サポーター養成講座を独自に開催し、関係機関のみでなく市民の方にも広報し参加いただいた。

開催後のアンケートには、「対応の仕方が分かった」「参加してよかった」「ほかの人にも聞いてほしい」などの感想をいただいた。

・高齢者の実態把握については、高齢者に関する専門機関のみでなく、警察、新聞店、不動産屋、銀行、郵便局などからの問い合わせが増えてきており、地域包括支援センターの認知度が高まっていると考えられる。

・令和5年2月に野沢会館内に事務所移転したが、市民活動サポートセンターと同じ建物内にあるため、連携しやすく、他世代間の交流につながっている。

・コロナワクチンの接種について、接種困難と思われる高齢者に対して、説明、ワクチンの接種予約、交通手段の確保などの支援を行った。(約10件程度)

接種券紛失者には接種券の再発行の支援も行った。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

・判断能力の低下がみられる場合、もしくは将来に備えて適切な介護サービスや、金銭管理、法的行為などの支援につなげるために成年後見制度を紹介し成年後見センターや司法書士などの関係者と連携し支援にあたった。

成年後見申し立てケース 1件

任意後見人の相談紹介 1件

日常生活自立支援事業につながったケース 0件

佐久圏域成年後見中核機関連絡会に出席(11月28日)

長期入院している方を担当している後見人の方と関係機関との関係者会議に出席し、地域で生活している家族の状況などを情報共有し支援にあたった。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

養護老人ホームの申し込みが必要と思われるケースについて支援を行った(2件)

ウ 虐待への対応に関すること。

虐待や虐待を疑うケースを把握した場合は関係機関と連携し緊急性の判断を速やかに協議し対応を行った。

高齢者虐待防止に向けて、早期発見、早期対応につなげるように包括支援センター連絡会において研修会を行った。

対応人数 10人 受理会議 6件 コア会議 8件

エ 困難事例への対応に関すること。

困難事例対応 21件 (実人数 6人)

特記事項

虐待について啓発するために、職場内や包括連絡会にて研修を行った。

セルフネグレクトと思われる支援困難なケースについて、関係者会議を持ち関係機関で情報共有を行い、対応等について検討を行った (8月12日 ・2月3日)

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

ケースカンファレンス回数 92回

暫定のサービス担当者会議 51回

新規の介護保険申請代行 185件

要介護認定のついた方については居宅へ紹介した

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会に8回出席

ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。

野沢地域包括主任ケアマネ会を3回開催

7月13日 訪問介護の同居家族の考え方について

9月14日 コロナ対応について情報交換

3月15日 AIによるケアプラン作成の情報交換

各月開催の予定であったがコロナ関連で中止になっている。

佐久市ケアプラン点検に対して協力 6月27日 アフターフォロー9月27日

困難事例等に指導・助言 37件 (実人数 26人)

市への相談票の提出 1件 有料ホームの訪問介護の生活支援利用について

エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

介護支援専門員困難事例に相談対応 24件 (実人数 5人)

必要に応じて同行訪問し、居宅介護支援事業所内カンファレンスに出席した。

特記事項

介護保険サービスのような公的サービスのみでは対応できないケースが多く、地域との連携や関係機関のつなぎ、社会資源の活用などケースを共有しながら一緒に対応した。

野沢地域包括支援センターの主任ケアマネ会には他地域からの主任ケアマネの参加もあった。

(4) 第1号介護予防支援事業

年間延べプラン作成数 要支援1, 2 1,337件 (うち新規30件)
プラン委託件数 要支援1, 2 371件 (うち新規9件)
年間サービス担当者会議回数 103回

特記事項

コロナ対策をしながら必要なサービスが利用できるように支援した。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

総合事業ケアマネジメント年間延べ件数 1,157件 (うち新規63人)
委託件数 121件 (うち新規5件)
担当者会議開催数 84件

通所B紹介者 9人

介護予防手帳の配布 72冊

特記事項

介護予防手帳の中身について保健師会で検討し、介護保険の関係者にも介護予防手帳について研修を行い共通利用が持てるようにした。

介護予防やフレイル予防の考えや知識について普及・啓発に努めた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

在宅医療や介護連携推進会議について、今年度はコロナ感染症のため開催されなかった。

地域薬剤師同行訪問 8件

管理栄養士同行訪問 1件

特記事項

今年は佐久大学の実習受け入れはなかった。

介護保険の申請時や必要な時には連携票を用いて主治医と連携を取っている。

(7) 認知症総合支援業務

年間2回オレンジカフェに参加

認知症初期集中支援チーム員会議でのケース紹介 2件

認知症疾患医療センター連絡会に3名相談しアドバイスを受けている。

認知症高齢者等情報提供票は現在 10件について共有し見守りを行っている。

認知症サポーター養成講座をエリア内で3回開催した。

特記事項

オレンジカフェを対象となる方に勧め、参加に至った。

野沢包括エリアでのオレンジカフェの設立に関して、開催の打診を行ったがまだ立ち

上げには至っていない。設立に向けて対象者にアプローチしていく。

(8) 地域ケア会議関係業務

地域ケア個別会議を7名の方に対して8回開催した。
介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議には4回出席し8事例提供した。

特記事項

地域ケア個別会議では、独居高齢者のケースが多かった。地域の方に参加を求め課題を共有したり、共通理解をしたり、顔の見える関係作りができた。
地域ケア会議に参加した民生児童委員より、他の方についても会議を開催してほしいと要望を受けることがあった。

(9) 一般介護予防事業

ほねぶと健康教室、通所 B、脳いきいき健康教室、自費の運動教室、公民館活動を紹介した。
地区のサロンに参加し、市の地域薬剤師の講話を紹介した。

特記事項

介護予防の通いの場に出かけるにあたり、交通手段の相談も多く、デマンドタクシーの登録支援を行い、デマンドタクシーを利用して外出の機会が確保できるようになった。

(10) 指定介護予防支援業務

年間延べプラン作成数 要支援1, 2 1,337件 (うち新規30件)
プラン委託件数 要支援1, 2 371件 (うち新規9件)
年間サービス担当者会議回数数 103回
ケアプランの委託先居宅介護支援事業所は14事業所

特記事項

サービスの紹介は公正・中立性を確保するため、紹介先をデータとして残し、偏りがないようにしている。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

障がい者自立支援センターへの介護保険についての出前講座の実施
管内保健師研修会への参加
ピアサポートワーキングに参加し、障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築について検討。
佐久保健所の猫問題解決のための勉強会に参加
県社協の「人と動物福祉の研究会」に参加
市民活動サポートセンターとの情報交換を行った。また、市民活動サポートセンターで活動している高校生と交流した。

特記事項

- ・動物の多頭飼育のケースを通じて、市の担当者や保健所の専門機関、ボランティアの方とのつながりができ、他のケース対応にも広がりがあった。
- ・市民活動サポートセンターとは研修会や企画の情報交換を行い、市民活動サポートセンターで活動している高校生と交流を行い、包括支援センターの活動について知っていただき、今後高校生と高齢者との多世代間交流ができないか検討を進めている。

(12) 介護給付等費用適正化事業

5/24 ケアプラン点検の研修を受講

6/27 ケアプラン点検への協力 浅科薬局・地域ケアセンターケイジンなかごみ

9/27 ケアプラン点検のアフターフォローで浅科薬局・地域ケアセンターケイジンなかごみの事業所に市と同行訪問

3/20 介護給付費適正化研修会に参加

特記事項

過不足なく適正に介護保険が利用できるように検討した。

(13) その他（独自の取り組み等）

・令和5年2月1日より生涯学習センター（野沢会館）内に事務所移転したが、事前に周知を行ったため、大きなトラブルなく移転することが出来た。

事務所が公民館の中に入ったことで来所者が増え、より地域に身近な存在になってきている。旧事務所時平均来所者月12件 移転後来所者月51件 であり、4倍以上の来所者の増加があった。

相談目的でなくても、公民館活動で来館された際に立ち寄っていく方も増えている。

・事務所移転後、事務所の存在周知の目的も兼ね、独自に認知症サポーター養成講座を開催した。事務所紹介のリーフレットを作成し関係者や関係機関に配布し、設置法人のホームページにもイベントやリーフレットの記事を掲載した。

・市民活動サポートセンターと同じ建物に入ったことで連携がとりやすくなり、定期的に情報交換や相談をしている。

・動物の多頭飼育について関係機関と幅広く交流を持ち、定期的に情報交換しながら継続支援を行っている。

多頭飼育の地域課題について令和5年度は県社協の「人と動物福祉の研究会」に参加予定になった。

・佐久大学にて講義の実施

地域看護学 「地域包括支援センターについて」

5月25日3年生 10月13日2年生に講義を行った。

- ・佐久大学の国際交流事業にて講義の実施
 - 10月18日 台湾
 - 10月28日 タイ (コロナ感染症対策にてリモートで実施)
 - 11月21日 ブラジル (コロナ感染症対策にてリモートで実施)

- ・野沢公民館の「市民ふれあい学級」講師を行った。
 - 10月19日 「介護保険の利用の仕方、介護予防について」

- ・BCP作成について研修を受講、令和5年度中に完成予定

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 箕輪 隆

収入の部

科目	予算金額	決算額	備考
受託収入	3,260,000	3,260,000	
病院負担金	318,000	1,233,890	
事業収益	0	20,000	地域包括ケア協議会開催費
その他収入			
収入合計	3,578,000	4,513,890	

支出の部

科目	予算金額	決算額	備考
人件費			
職員俸給	2,170,000	2,523,990	
職員手当等	920,000	1,224,199	
共済費	470,000	747,739	
人件費計	3,560,000	4,495,928	
管理費			
減価償却費			
福利厚生費			
研究研修費	0	0	
旅費			
報償費			
需用費			
消耗品費	10,000	9,262	
光熱水費			
印刷製本費	5,000	4,000	
車両費			
燃料費			
修繕費			
役務費			
通信費	0	4,700	
地域包括支援システム手数料			
租税公課			
保険料			
委託料			
備品購入費			
使用料及び賃借料			
会議費			
分担金			
諸会費			
管理費計	15,000	17,962	
支出合計	3,575,000	4,513,890	

令和4年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者の生活支援・介護予防支援の体制整備を推進し地域におけるネットワークづくりの構築を図る。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 「通いの場づくり」のためのプロジェクトを進める（継続）
- (2) 地域資源の把握・発掘・活用のために、情報の集約化を進める。
- (3) 地区の高齢者のニーズ調査・統計に着手する。

- (1) 生活支援コーディネーター業務
 - ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
 - イ 支援ニーズの把握に関すること
 - ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
 - エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
 - オ 生活支援の担い手の養成に関すること
 - カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
 - キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾への参画）

- (2) 協議体
 - ア 協議体を設置する
 - イ 地域ニーズの把握に関すること
 - ウ 情報の見える化の推進に関すること
 - エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
 - オ 情報交換の場に関すること

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 「通いの場づくり」のためのプロジェクトを進める（継続）
 - ・新型コロナウイルス感染症の第7波・第8波など拡大傾向が続いていたため、具体化して進めていくことについては引き続き慎重さが求められた。
 - ・協議会委員との情報交換を通じて、まずは地区サロンの再開など地区の動静を踏まえた対応を行っていくこととした。
- (2) 地域資源の把握・発掘・活用のために、情報の集約化を進める。

・区長や民生児童委員との情報交換を通じて、地域資源の活動状況の把握に努めた。
・把握した資源等については情報の集積を行なった。
・活用可能・周知可能な情報について冊子形式にまとめ、必要に応じた活用を行なっていくことができた。

(3) 地区の高齢者のニーズ調査・統計に着手する。
・「高齢者を支えるための地域づくりに関する市民アンケート」を実施、協議会の一環として行ったが、協議会委員のみならず広く地区住民の意見を求めるという形で実施した。
・アンケート結果について集計と統計の作業を行い、移動手段や認知症見守り等の地域課題を抽出することができた。結果をグラフにより可視化、また全委員に結果のフィードバックを行なった。

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
サロン活動や住民主体のグループについては感染症への警戒により活動休止中のものが多かったが、再開に至った下桜井・前山・上桜井・下県など数か所のサロン活動への参加・協力を行った。
サロン活動等の状況について、7月5日に社会福祉協議会・JAとの情報交換を行なった。また民生児童委員との情報交換も適宜行なった。

イ 支援ニーズの把握に関すること
民生委員との情報交換を通じて、地域の支援ニーズや個別のニーズなどの把握を行った。また区長からの聞き取りなどを通して、地域の困りごとについて情報収集を行なった。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
民生委員や区長との個別の情報交換を行なった。また地域ケア会議の開催を通して、地区の状況や個別のケースについて情報共有と関係構築を行なった。
また JA 佐久浅間助け合いの会や、市民活動サポートセンターとの情報交換、双方向の関係構築を図った。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
地域資源一覧を活用し、既存のサービスについての情報提供及び必要なサービスとのマッチングを行なった。またデマンド交通のニーズの高まりに応じ、利用に関する周知と利用支援の実施を行なった。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること
JA 佐久浅間助け合いの会との関係構築やサロン活動への協力を行なった。
お達者応援団育成塾に8回出席し、野沢地区からの参加者への個別の声掛けや、

<p>今後の地区活動へのご協力、包括の周知などを行った。</p> <p>カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること 生活支援コーディネーター連絡会において情報共有となった。</p> <p>キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや 応援団育成塾への参画） お達者応援団育成塾基礎講座・レベルアップ講座併せて8回に出席。野沢地区か らの参加者への個別の声掛けや、今後の地区活動へのご協力、包括の周知などを 行った。</p>
<p>特記事項 家族介護者会の出席者に「佐久市でできる豊かな暮らし」のリーフレットを配布・説 明を行った。</p>

(2) 協議体

<p>ア 協議体を設置する 新型コロナウイルス感染対策のため開催の可否や方法について慎重に検討を進 め、本年度はアンケート方式による1回の開催とした。 委員については6名の委員が交代となり、合計21名の委員と事務局6名で運営 した。</p> <p>イ 地域ニーズの把握に関すること 「高齢者を支えるための地域づくりに関する市民アンケート」を実施し、協議会委 員に加えて広く市民の意見を求め、結果として移動手段や認知症見守り等の地域課 題を抽出、地域ニーズの根拠となるデータを獲得した。</p> <p>ウ 情報の見える化の推進に関すること アンケート結果によって得られたデータは集計、グラフ化することで地域ニーズ の見える化を行なった。 また地域資源等については見やすいように冊子形式にまとめ、必要に応じて閲覧 等が可能な状態になっている。</p> <p>エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること アンケートの実施により全委員から回答を得ることができ、結果をフィードバッ ク。来年度も引き続き地域づくりへの取り組みを継続していくこととした。</p> <p>オ 情報交換の場に関すること 次年度改めて協議会を会議形式で開催し、委員相互での情報交換を行う。また野 沢会館を利用した情報交換の場づくりについても検討を開始していきたい。</p>

特記事項

委員となっている市民活動サポートセンターとは、令和5年2月より同じ野沢会館に入っており、連携が取りやすくなっている。「佐久平まるごとキャンパス」の高校生との交流も行ない、高齢者と話をする場・多世代交流の場が持てるよう検討をしている。

(3) その他（独自の取り組み等）

- 障害者自立支援センターにおいて5月27日に介護保険制度に関する講義と、地域包括支援センターの役割について周知を行なった。
- 地域資源一覧について、さらなる情報整理と更新を行ない、使いやすいよう刷新した。また高齢者施設に関する情報も独自にまとめて一覧にし、適宜更新している。
- 野沢地域包括支援センター連絡会開催時に「佐久市でできる豊かな暮らし」のリーフレットを活用。地域の宝について「意味付け」をすることの重要性について講話を行なった。
- 6月28日に中込地区で開催された「中込えんがわの会」に参加。情報交換を行なった。
- 8月4日にJAで行われたサロン関係者の定例会に参加、サロン開催に関する情報交換とディスカッションを行なった。
- 10月4日に佐久平・浅間地区で行われた「まちの縁側講座」に参加・協力を行なった。
- 10月21日に市民活動サポートセンターで行われた「区長との話し合い会」に参加、地域の在り方についてディスカッションを行った。
- 「野沢地域包括支援センターだより」を発行。包括支援センターの機能や催しについてのインフォメーションを行なった。
- 地域における認知症見守りの課題について、そのアプローチの一環として「認知症サポーター養成講座」を3月15日に野沢包括主催で実施。受講者は29名だった。
- 民生児童委員の連絡会においても「認知症サポーター養成講座」を実施、認知症の方を支えるための地域づくりについて講義を行なった。

令和4年度 包括的支援事業 収支決算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合
佐久総合病院
代表者名 院長 渡辺 仁

白田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	19,260,000	19,260,000	
法人負担金	0	327,597	
事業収益	6,000,000	7,512,360	
その他収入	0	21,200	
収入合計	25,260,000	27,121,157	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	15,510,000	18,543,125	
職員手当等	3,550,000	4,179,936	
共済費	2,300,000	1,677,228	
人件費計	21,360,000	24,400,289	
管理費			
減価償却費	0		
福利厚生費	40,000	28,065	
研究研修費	50,000	10,000	
旅費	20,000	0	
報償費	0	0	
需用費			
消耗品費	100,000	61,616	
光熱水費	0	0	
印刷製本費	0	0	
被服費	20,000	0	
車両費	700,000	501,930	
燃料費	150,000	95,696	
修繕費	50,000	0	
役務費			
通信費	250,000	261,225	
租税公課	15,000	10,676	
保険料	50,000	26,215	
委託料	150,000	35,925	○
備品購入費	200,000	9,208	
使用料及び賃借料	100,000	57,600	
介護予防支援作成委託料	1,700,000	1,377,301	○ 1913.026
分担金(控除対象外消費税負担額)	300,000	242,355	
諸会費	5,000	3,056	
管理費計	3,900,000	2,720,868	
支出合計	25,260,000	27,121,157	

令和4年度 包括的支援事業 完了報告書

白田地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- | |
|------------------------------|
| (1) 共生型社会に向けネットワークの維持・向上に努める |
| (2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用 |

- | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事
イ 高齢者の実態把握に関する事
ウ 地域の実態把握に関する事
エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事
オ 総合相談に関する事
カ 介護者支援に関する事 |
| (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事
イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事
ウ 虐待への対応に関する事
エ 困難事例への対応に関する事 |
| (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事
イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事
ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事
エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事 |
| (4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関する事 |
| (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）
ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事 |

- イ 個別事例の課題解決に関すること。
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 共生型社会に向けネットワークの維持・強化に努める。
- ・ 民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会は、8月に実施。2月はコロナウイルス感染拡大のため中止となったが、日頃から連携をとり適宜訪問等に繋げている。
 - ・ 生活支援コーディネーターを中心に、フォーマル、インフォーマルの社会資源の情報収集に努め随時更新を行った。
 - ・ 地域ケア会議開催：2件
（内訳）認知症高齢者等行方不明時緊急連絡方法に関して：1件
独居高齢者の見守り体制：1件
 - ・ センターの周知は、生活支援コーディネーターを中心に白田商店街や近隣の学校、駅、コンビニ等にポスターを配布し周知に努め、商工会青年部には地域包括支援センターの役割やネットワーク構築について講義した。
 - ・ 高齢者を世話する若い家族において、「要保護児童対策地域協議会における個別ケース会議」に2回出席（7/20・3/13）し、東信教育事務所、佐久児童相談所、市教育委員、学校、保健師などの関係機関と協議し支援の調整を行っている。
 - ・ 障がい者支援サービスを利用している障がい者から、介護保険の移行や併用の相談があった際に支援について会議に参加し、サービス調整を行っている。

- ・ 家庭介護者会

7月9日(土)「音楽で心に栄養を、ストレッチで体をリフレッシュ」11名参加

演奏：ミルク&カウボーイ／理学療法士：市川彰氏

カントリーミュージックを聴きながらのストレッチ体操は好評だった。

1月13日(水)「こころづもりゲーム」13名参加：

講師：うすだ健康館 井出美由紀氏

自分自身を振り返る良い機会となったとの意見がきかれた。

(2) 個別課題解決機能を有した地域ケア会議の充実・活用

- ・ 介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議事例提供／3回／6事例

- ・ 地域ケア会議実施回数／2回

内容：認知症高齢者、行方不明対応に関するもの／1件

独居高齢者の支援方法に関するもの／1件

- ・ 白田地域包括連絡会では、3月に見える事例検討会を地域のサービス事業所やケアマネジャーに対して開催。独居高齢者を支える地域資源や地域課題について考える場とした。

(1) 総合相談支援業務

ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。

地域包括連絡会

4月13日	書面開催：Web研修の環境設定ができていないかアンケート実施	
5月18日	勉強会：認知症地域支援推進員を交えて	14名
6月15日	勉強会：リハビリ専門職等同行訪問について	14名
7月13日	勉強会：人生の終着駅につく前に	11名
8月17日	勉強会：高齢者虐待について（Web開催）	10事業所視聴
9月14日	勉強会：福祉事業所職員の接遇、コミュニケーション技術	15名
10月12日	勉強会：福祉事業所職員の倫理（利用者の人権尊重）	18名
11月16日	勉強会：高齢者の運転免許更新について	15名
12月14日	勉強会：認知症地域支援推進員を交えて	11名
1月11日	勉強会：高齢者の内服について	17名
2月15日	勉強会：高齢期の健康と栄養	17名
3月15日	事例検討：みえる事例検討会	13名

※十分なコロナウイルス感染対策を行い、5月以降は会場で開催することが出来た。

※4月にWeb開催についてアンケートを実施し、8月にWeb開催を実施した。

民生児童委員・地域包括支援センター・市担当保健師との三者連絡会／1回

第1回：8月2日・3日 情報共有約200ケース／34地区
訪問・対応が必要なケース28件

第2回：中止

臼田支所とのケース連絡会／12回

地域密着型サービス運営推進会議

四季のベンチ／6月6日・10月3日開催

宅幼老所ひまわり／9月・3月（書面開催）

あいとびあデイサービス／11月24日・3月22日開催

あいとびあ認知症対応型デイサービス／11月25日開催

宅幼老所いちわ／11月18日開催

特別養護老人ホームうすだコスモ苑第三者委員会／2月16日開催

グループホームうすだ愛の郷運営推進委員会／5月・7月・9月・1月（書面開催）

イ 高齢者の実態把握に関すること。

高齢者実態把握／177件

ウ 地域の実態把握に関すること。

地区サロン／6地区 8回参加 参加人数延べ138名

社会福祉協議会主催「輝き世代の集い」2回参加

エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること。

生活支援コーディネーターを中心に、新聞や佐久広報、その他各紙面での情報収集のほか、地域を散策しながら社会資源の情報収集を行った。

新たに発見した社会資源は地域包括連絡会やサービス担当者会議等で関係者等に情報提供をした。

オ 総合相談に関すること。

総合相談件数／3395件(実人数628人)

馬坂・広川原地区への訪問／11回（1月雪のため中止）

カ 介護者支援に関すること。

家庭介護者会開催／7月9日(土)「音楽で心に栄養を、ストレッチで体をリフレッシュ」 11名参加

演奏：ミルク&カウボーイ／理学療法士：市川彰氏

1月13日(水)「こころづもりゲーム」13名参加

講師：うすだ健康館 井出美由紀氏

オレンジカフェ座談会／2月14日参加

特記事項

臼田包括連絡会は12回予定のうち4月書面開催、8月ZOOM開催した。十分な新型コロナウイルス感染対策を行うことで10回は会場で行うことが出来た。

民生児童委員・地域包括支援センター・市担当保健師との三者連絡会は、対面で行ったのは一回のみであったが、常に連携に努め情報をいただいたケースは感染対策に努め訪問、実態把握に制限をかけることは無かった。

また、生活支援コーディネーターを中心に地域資源把握のためまち歩きを行う中で、総合相談につながり継続した支援を行うことができた。

(2) 権利擁護業務

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。
日常生活自立支援事業／0件
成年後見制度申し立て／0件
日常生活自立支援事業や成年後見制度活用が適切と思われるケースは、市地区担当保健師とも共有し、適宜担当課へ相談を行うが事業の活用に結び付いたケースは無かった。
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。
在宅から措置入所支援／0件
- ウ 虐待への対応に関すること。
虐待への対応／35件
実人数／10人 延べ件数／9件 コア会議／11回 ケース会議／13回
高齢者・障害者の権利擁護ミーティング中止
- エ 困難事例への対応に関すること。
困難事例対応／48件
・認知症・身寄りの無い独居高齢者・生活困窮等

特記事項

権利擁護に係るケースは、社会福祉士を中心に臼田支所高齢者児童福祉係と情報を共有し、連携を取りながら対応をした。

普及啓発に関して、地地域住民に対しては訪問時、警察から配布された悪徳商法防止のパンフレットやティッシュを持参し注意喚起を行った。

事業所に対しては域包括連絡会で「高齢者虐待」研修を開催した。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。
ケースカンファレンス会議／114件
ケアマネジャーへの委託件数／要支援1. 2 /287件
総合事業 /103件
委託先事業所数／8事業所
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。
佐久市居宅介護支援事業者連絡会／7回（4月、5月、12月、1月中止）
6包括主任ケアマネ会／6回（佐久市居宅介護支援事業所勉強会打ち合わせ等）
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
臼田主任ケアマネ会／6回（5月、6月、8月、10月、12月、2月）
佐久市ケアプラン適正化事業に対する協力／11月28日
佐久市国保浅間病院居宅介護支援事業所
四季のベンチ（小規模多機能型居宅介護）とのケース会議／6回
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること
困難事例等への指導・助言／35件 実人数／8人

<p>相談票提出件数／8件 (内訳)軽度者に対する福祉用具貸与例外給付／3件 同居家族がいる生活援助の利用／2件 短期入所サービス30日越えに関するもの／3件</p>
<p><u>特記事項</u> 包括的・継続的ケアマネジメント支援ができるよう、退院や入院時の情報の共有、関係機関との調整を実施している。居宅介護支援事業所やサービス事業所の選択には介護保険法におけるそれぞれの支援内容をお伝えし、佐久市内介護保険関係事業者一覧や情報確認書を用い、公正・中立に選択ができるよう支援している。 相談票提出内容は、軽度者に対する福祉用具例外給付が前年度より2件減っている。</p>

(4) 第1号介護予防支援事業

<p>年間延べプラン作成数 要支援1・2／749件(内新規／16件) プラン委託件数 要支援1・2／287件(内新規／4件) サービス担当者会議回数／86回</p>
<p><u>特記事項</u> 要支援認定者に対し、介護保険の理念である自立支援、重度化予防、尊厳を保持しつつ、適切な介護予防支援ケアマネジメントができるよう心がけた。</p>

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

<p>介護予防・日常生活支援総合事業ケアマネジメント延べ件数／681件(新規33件) うち委託件数／103件(新規3件) サービス担当者会議回数／35回</p>
<p><u>特記事項</u> 通所型サービスB立ち上げに向け、出て鯉サポーターと話し合いを重ね、令和5年4月の運営開始となった。 通所型サービスCの立ち上げについて、問い合わせのあった事業者に対し説明を行っている。</p>

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

<p>入退院調整ルール運用状況調査の協力 地域薬剤師同行訪問：6回 管理栄養士同行訪問：3回 リハビリ専門職等同行訪問：7回 口腔保健センター歯科衛生士との同行訪問：1回 佐久大学実習生受け入れ／7回／14名</p>
<p><u>特記事項</u> 薬剤師、リハビリ職員の同行訪問が増えた。サービス担当者会議においても調剤薬局の薬剤師が参加してくださることもある。令和5年1月からは白田のぞみ薬局が地</p>

域包括連絡会にも参加している。適宜必要に応じ、市の専門職と同行訪問することで専門的な提案をいただき支援につなげることができた。

(7) 認知症総合支援業務

認知症地域支援推進員との同行訪問：35回

認知症講演会／9月1日・9月28日

オレンジカフェ座談会への参加／2月14日

認知症疾患センター連絡会へのケース提供／7月15日・2月9日

認知症高齢者等情報提供票の新規作成・緊急連絡体制の整備／3件

継続した見守り体制／22件

特記事項

認知症高齢者等徘徊行方不明のリスクの高い方を把握した場合、担当ケアマネジャー、白田支所保健師と相談し家族とも協議のうえ緊急連絡体制の整備、情報提供書の作成を行い、必要に応じ担当地区民生委員や区長との連携も行った。

白田支所との連絡会では、認知症高齢者等情報提供票をあげている方の最新の状況について毎月担当ケアマネジャーに聞き取りを行い、毎月報告し、必要な支援を行った。

また認知症と思われる方の新規訪問、または継続した支援困難なケースについては認知症地域支援推進員と同行訪問し、今後の支援方法の検討や適宜鑑別診断に繋げるなど協力体制が取れている。

認知症サポーター養成講座は、コロナウイルス感染拡大のため中止とした。

(8) 地域ケア会議関係業務

介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議事例提供／3回／6事例

地域ケア会議実施回数／2回

内容：認知症高齢者、行方不明対応に関するもの／1件

独居高齢者の支援方法に関するもの／1件

特記事項

介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議では、専門的見地に基づいた助言をもとに課題抽出し、自立支援のアプローチにつながることが出来た。地域ケア会議は2件と少なかったが、ケースを通して地域の実態に合致した支援体制の整備を行った。

(9) 一般介護予防事業

地区サロン／6地区 8回参加 参加人数延べ138名

お達者応援団育成塾基礎・レベルアップ講座参加／10回

特記事項

休止していた地区サロンの世話人と再開に向け話し合いを行い、下小田切地区では年度内に再開することができた。

お達者応援団育成塾基礎・レベルアップ講座へ積極的に参加し、参加者との交流を深め、地域で行う集いの場についても相談を進めた。

(10) 指定介護予防支援業務

要支援 1. 2 のケアマネジメント延べ数/749 件(新規 16 件) うち委託件数/287 件 (新規 4 件)
特記事項 相談経路としてはご家族、医療機関、民生児童委員からが多く占めている。相談内容を的確に把握・分類し、介護保険サービスが適切と判断された場合には介護保険認定申請支援のを行い、要支援認定された場合は要支援者自ら介護予防サービス等を適切に選択できるよう、また居宅介護支援事業所に委託する場合にも公正・中立性を確保し選定が行われるよう支援している。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

超高齢社会における多主体協働のまちづくり研修 世話人交流会 社会福祉協議会との情報共有 民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者懇談会 情報共有約 200 ケース/34 地区
特記事項 関係行政機関、サービス事業所、医療・介護従事者はじめ、ケースを通し警察、消防、金融機関、商店又は地域の生活支援の担い手やボランティアの方など、地域支援ネットワークの構築ができていて、複合的な課題に対する支援や、地域住民のニーズを早期に発見に繋がっている。

(12) 介護給付等費用適正化事業

佐久市サービス適正化会議委員として会議に参加。 佐久市介護給付適正化事業「ケアプラン点検」の協力 11月28日/ 佐久市国保浅間病院居宅介護支援事業所 介護給付適正化事業研修会「ケアプラン点検の視点」 3月20日
特記事項 被保険者の自立支援に基づき効果的にサービスが提供されるよう、介護支援専門員の資質向上を目的としてケアプラン点検に協力をした。課題分析の結果をもとにケアプランを考えているか、地域のインフォーマルサービスの導入の効果についてどのように考え取り入れているのかなどに注目して点検を行った。

(13) その他 (独自の取り組み等)

(外部研修)
5/24 ケアプラン点検研修会 (ZOOM)
6/3 地域包括ケア推進研修
6/21 長野県ふくしチーム員養成研修
7/7・28 長野県高齢者虐待対応現任者標準研修
7/25 介護報酬改定研修

8/3	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント研修
8/22	佐久市保険関係者研修会「災害時の保健活動について」
9/1・28	佐久市認知症講演会
10/28	自殺予防ゲートキーパー養成研修
10/31	長野厚生連「介護支援専門員資質向上研修」
11/14	介護給付適正化事業研修会
12/1	社会福祉施設における新型コロナウイルス感染者発生時の対応
12/5	地域包括によるひきこもり相談支援リモート研修会
1/31	介護サービス苦情処理担当者研修会
3/14	JA長野厚生連「主任介護支援専門員研修会」
(法人内)	
○院内学習会／リスク管理・感染予防・個人情報保護・接遇研修など	
○佐久総合病院介護支援専門員勉強会／ACP研修、倫理、権利擁護	
○多職種による顔の見える勉強会（毎月）／生活支援コーディネーターの役割、入退院連携、社会的処方など	
(地域向け講師)	
6/11	うすだ健康館「お茶べり」講師（地域包括支援センターの役割）
1/24	白田商工会青年部勉強会講師（地域包括支援センターの役割）

令和4年度 生活支援支援事業 収支決算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合
佐久総合病院
代表者名 院長 渡辺 仁

白田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,200,000	3,200,000	
法人負担金	475,000	452,455	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	3,675,000	3,652,455	

支出の部

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給(包括的線業務兼務のため50%)	2,600,000	2,644,527	
職員手当等	500,000	561,010	
共済費	400,000	340,990	
人件費計	3,500,000	3,546,527	
管理費			
減価償却費	10,000	0	
福利厚生費	5,000	4,952	
研究研修費	5,000	0	
旅費	5,000	0	
報償費	0		
需用費			
消耗品費	10,000	0	
光熱水費	0	0	
印刷製本費	0	0	
車両費	50,000	55,770	
燃料費	20,000	16,181	
被服費	10,000	0	
役務費			
通信費	20,000	29,025	
租税公課	5,000	0	
保険料	4,000	0	
委託料	6,000	0	
備品購入費	10,000	0	
使用料及び賃借料	10,000	0	
会議費	0	0	
分担金	0	0	
諸会費	5,000	0	
管理費計	175,000	105,928	
支出合計	3,675,000	3,652,455	

令和4年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

白田地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点目標取り組み事項】

- (1) 地域資源が十分に活用できるよう、「地域資源マップ」の作成と「見える化」に取り組む
- (2) 白田地域における「通所型 B」の立ち上げ支援
- (3) 白田地域における「通所型 C」の立ち上げ支援

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾の参画）

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること情報交換の場に関すること

3 事業実績

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること

○社会資源の把握のため、新聞や広報誌などからくまなく情報を集め、その情報に関し事業所内でも共有し、地域包括支援連絡会でもケアマネジャーやサービス事業所等に情報の提供を行った。また情報に関し資料の作成、更新を行った。

○商店を中心に地域包括支援センターポスターやチラシを配布しながらまち歩きを行い、地域の居場所となる資源や地域の課題など、情報収集を行った。

○社協・JA・包括・臼田支所合同の地区サロン開催状況の情報共有会議

7/4 サロン開催状況等情報の共有を行った。

○元気はつらつサロン in うすだ健康館の開催

コロナの感染防止対策を講じ、毎月行うことができた。

開催回数12回 延べ参加人数125名

4/21・5/19・6/16・7/21・8/18・9/15・10/13・11/24・12/15・1/18・2/16・3/29

イ 支援ニーズの把握に関すること

○地区サロン、地域の集まり、うすだ健康館や高齢協の活動への参加、また個別の訪問において支援ニーズの把握を意識するようにした。他地域の利用者に関しては担当包括に情報提供を行い連携した支援ができるようにした。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

○法人内の「多職種による顔の見える勉強会」において、生活支援コーディネーターの紹介や役割を発信し、ネットワークの構築に努めた。

○臼田地区商工会青年部研修会において、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターについて勉強会を開催した。

○高齢者生活協同組合東信センターと協力し、地域住民向けに「デマンド交通さくっと」について講座を開催した。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

○個別ケースから適切なサービスの情報提供を行った。

○昨年作成したデマンド交通さくっと停留所 MAP 臼田版をもとに、臼田地区全体の地図上に停留所の位置をマーキングし、位置情報の確認や距離感が把握できるようにした。

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

○お達者応援団育成塾基礎・レベルアップ講座へ積極的に参加し、参加者との交流を深めた。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

○地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの啓蒙・啓発活動の方法について報告を行った。8/10・2/7 開催

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること（おたっしや応援団育成塾の参画）

○お達者応援団育成塾基礎・レベルアップ講座参加／10回

6/30・7/14・8/31・9/8・10/6・10/27・11/10・11/17・12/1・12/22

○休止中の地区サロン世話人さんと、再開に向けた話し合いを行った。

（美里地区・下小田切地区） 下小田切地区は3月20日再開することができた。

特記事項

今年度は地域資源や地域のお宝（集いの場）の情報収集のため、ポスターやチラシを持参しまち歩きを行った。その結果、地域の小さな集いの場や課題の発見につながり、資源につなげることができた。直接足を運ぶことで、顔の見える関係が構築され次の資源へとつながっていく事が実感できた。

また、地域の居場所として昨年まで隔月で開催していた「元気はつらつサロン」は地区サロンの休止が続く中、社会とのつながりや人との交流、また介護者のリフレッシュの場として、毎月開催することができた。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

テーマ：「社会的処方について理解を深め、地域のつながりを強化していく。」

第1回：令和4年9月30日（金）アンケート方式

「ゴミの分別・ゴミ出しについて」「高齢者の移動支援について」

第2回：令和4年11月11日（金）午後1時30分～午後3時

デマンド交通「さくっと」の利用について

イ 地域ニーズの把握に関すること

第1回のアンケートでは、ゴミに対する課題は地域の中で支えあえていることが多くあることが分かった。移動に関しては、課題が多く特にデマンド交通さくっとについて「情報不足」であることが分かった。

エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること情報交換の場に関すること。

臼田のデマンド交通さくっと利用者の多くが、生活圏域は臼田地域で完結できているということが分かった。また、移動先での支援や支援方法を並行して検討していく必要性を共有した。

特記事項

コロナ感染の終息が見えず、会議方式での協議会は一回にとどまった。しかし、新しく委員になった方には直接出向き、対面でアンケートの内容について聞き取らせていただくことで、臼田地域包括ケア協議会の趣旨や目的について理解していただくことができた。第2回の協議会では、佐久市生活公共交通係担当者の講義と包括スタッフの乗車体験を報告し、デマンド交通さくっとの現状を委員の方々と共有することができた。

(3) その他（独自の取り組み等）

○臼田地区デマンド交通さくっと停留所マップ作成

○元気はつらつサロンの開催（うすだ健康館との共催）

○法人内多職種による顔に見える勉強会講義・参加

○高齢者生活協同組合東信センターと協働での勉強会

(研修)

4/15 SC カフェ 集まれ！地域をあたためるワイガヤ座談会（オンライン）

6/8 SC カフェ 生活支援コーディネーターに必要な支援（オンライン）

7/22 佐久市社会福祉協議会地区社会福祉協議会合同研修会

8/5 SC カフェ 移動支援（オンライン）

9/15 信州で暮らしていこうフォーラム（オンライン）

10/21	区長さん役員さんおしゃべり会
10/28	SC カフェ 居場所・通いの場 (オンライン)
12/3	長野県まちづくり・ボランティアフォーラム 2022 (オンライン)
2/6	長野県・移動サービス事例報告会 (オンライン)
3/17	佐久地域人生二毛作推進ネットワーク会議兼 佐久地域生活支援コーディネーター情報交換会

(4) 重点目標に対する実績

- | | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 昨年作成したデマンド交通さくっと停留所 MAP 白田版をもとに、白田地区全体の地図上に停留所の位置をマーキングし、位置情報の確認や距離感が把握できるようにした。
また、新たな地域資源の情報収集と情報整理を継続している。 |
| (2) | 通所型サービス B 立ち上げに向け、出て鯉サポーターと話し合いを重ね、令和 5 年 4 月の運営開始となった。 |
| (3) | 通所型サービス C の立ち上げについて、問い合わせのあった事業者に対し説明を行っている。 |

令和4年度包括的支援事業 収支決算書

法人名 川西赤十字病院
 代表者名 院長 酒井 龍一



浅科・望月地域包括支援センター

収入の部 単位:円

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	19,630,000	19,630,000	
法人負担金	0	0	
事業収益	10,541,000	10,377,120	
その他収入	14,000	75,000	
収入合計	30,185,000	30,082,120	

支出の部 単位:円

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	16,773,000	17,411,445	
職員手当等	4,194,000	4,044,534	
共済費	5,242,000	4,329,473	
人件費計	26,209,000	25,785,452	
管理費			
減価償却費	175,000	101,208	
福利厚生費	26,000	26,880	
研究研修費	7,000	10,830	
旅費	0	0	
報償費	0	0	
需用費	450,000	495,630	
消耗品費	111,000	78,491	
光熱水費	111,000	139,350	
印刷製本費	13,000	13,760	
車両費	40,000	43,000	
燃料費	136,000	138,617	
修繕費	39,000	82,412	
役務費	492,000	516,138	
通信費	492,000	516,138	
租税公課	34,000	33,600	
保険料	142,000	159,409	
委託料	2,550,000	2,898,966	
備品購入費	100,000	26,383	
使用料及び賃借料	0	27,624	
会議費	0	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	3,976,000	4,296,668	
支出合計	30,185,000	30,082,120	

収支差引額	0	0	
-------	---	---	--

令和4年度 包括的支援事業 完了報告書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

- (1) 「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- (2) 高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域包括ケアシステムの構築のため多職種と連携し、ネットワークの構築を行う地域主任ケアマネージャー等と協働し、地域の社会資源の掘り起こしの為の情報収集を行うことでネットワーク構築を推進します
- (2) 地域高齢者や課題の把握、地域包括支援センターの周知を図る地域ケア会議を推進し、困難ケースの対応から地域課題の把握を行い、地域づくりに繋がられるようにします

- (1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）
 - ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事。
 - イ 高齢者の実態把握に関する事。
 - ウ 地域の実態把握に関する事。
 - エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事。
 - オ 総合相談に関する事。
 - カ 介護者支援に関する事。
- (2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）
 - ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事。
 - イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事。
 - ウ 虐待への対応に関する事。
 - エ 困難事例への対応に関する事。
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）
 - ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事。
 - イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事。
 - ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事。
 - エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事。

- (4) 第1号介護予防支援事業（介護保険法第115条の45第1項第1号二）
介護予防ケアマネジメント業務に関する事。
- (5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法115条の45第1項第1号事業）
 - ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事。
 - イ 個別事例の課題解決に関する事。
 - ウ 地域包括ネットワークの構築に関する事。
- (6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法115条の45第2項第4号事業）
在宅医療・介護連携推進に関する事。
- (7) 認知症総合支援業務（介護保険法115条の45第2項第6号事業）
認知症相談・認知症啓発に関する事
- (8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法115条の48第1項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関する事。
- (9) 一般介護予防事業（介護保険法115条の45第1項第2号事業）
一般介護予防に関する事。
- (10) 指定介護予防支援業務（介護保険法115条の22事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施する。
- (11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法115条46第7項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関する事。
- (12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法115条の45第3項第1号事業）
介護給付等費用適正化に関する事。

3 事業実績

【重点的取組事項】

- (1) 地域住民の視点から必要な社会資源は何かを探る為、地域の主任ケアマネ等と共に担当している利用者から直接聞き取る実態調査を行った。知り得た情報を可視化することで地域特性を知ることや、今後の地域包括ケアシステム構築に繋げることができた。
- (2) コロナ禍が長引き多くのサロンが休止や中止となる中で、開催されたサロンには積極的に参加し、地域住民との顔の見える関係作りを行うことで個別支援につなげていくことができた。また、包括支援センターのポスターを金融機関・医療機関・商店・地域住民が集まる場所に掲示を依頼し、包括支援センター広報誌として「あさもち新聞」を2号発行することで包括支援センターの周知を図ることができた。

(1) 総合相談支援業務

ア	地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること。 <ul style="list-style-type: none">・地域包括支援連絡会：11回開催。28事業所 延べ205人参加・市・包括とのケース連絡会：12回・浅科、望月地区の地域密着型通所介護事業所等 運営推進会議：15回<ul style="list-style-type: none">内訳／グループホームあゆみ運営推進会議 6回小規模多機能あさしな運営推進会議 2回望月悠玄福祉会評議員会議 4回デイサービス結い運営推進会議 1回浅科デイサービスセンター運営推進会議 2回マリーゴールド宅老所運営推進会議 1回
イ	高齢者の実態把握に関すること。 <ul style="list-style-type: none">・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会：2回<ul style="list-style-type: none">内訳／浅科地区 8月23日 11名の民生児童委員と情報共有77件望月地区 9月9日 5名の民生児童委員と情報共有21件・災害時要配慮者名簿をもとに地区担当保健師、各居宅介護支援事業所と情報共有を行った。
ウ	地域の実態把握に関すること。 <ul style="list-style-type: none">・地区サロン：22回参加。延べ362人参加。<ul style="list-style-type: none">内訳／八幡サロン 4回 154人宮ノ入サロン 2回 10人御馬寄サロン 2回 47人御牧原サロン 1回 19人望月人権センターサロン 2回 26人上原いきいきサロン 1回 32人あさしな遊山の会 2回 46人長生き会 6回 28人・散歩の会：1回 6人・シニアクラブいきいきサロン体験会：1回 28人・地区サロン等の情報交換会参加・浅科、望月地域の区長へ地域のゴミ出し可能な時間と前日出しの可否について聞き取り調査を行った。
エ	地域の社会資源の把握・開発に関すること。 <ul style="list-style-type: none">・個別ケース対応の中から地域住民独自に集まっている情報を聞き出し、関係作りを行うことができた。

- ・社会資源について地域の主任介護支援専門員等と共に担当している利用者から直接聞き取る実態調査を行い、包括内で社会資源マップを作成し聞き取った情報を可視化することができた。

内訳／聞き取り調査 83名

オ 総合相談に関すること。

- ・地域に開かれた相談窓口として適切なサービス・機関又は制度へつなぐワンストップ機能として窓口相談に対応できるように努めた。
- ・総合相談窓口として高齢者だけではなくその世帯単位として対応し、部署内で情報共有しながら専門的・継続的な対応や緊急の必要性を判断、適切な関係機関へ連携連絡するように努めた。
- ・緊急時連絡体制をとり、地域住民が安心して相談できるように努めた。

内訳／時間外対応 10件（夜間 6件、休日対応 4件）

カ 介護者支援に関すること。

- ・家族介護者交流会を8月、2月に開催予定だったが、8月はコロナウイルス感染拡散防止対策のため中止とし、感染状況が落ち着いた10月に振り替えて行うことができた。

内訳／10月8日「災害時高齢者生活支援講習」 14名参加

2月21日「アロマキャンドルを作って癒されよう」 14名参加

特記事項

- ・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会は毎年行っており顔の見える関係作りが出来ているため、日頃の連携で十分だとの声を頂く方も出てきている。また、個別ケースだけではなく各地域の地域活動についても把握に努めることができた。
- ・開催されたサロンには積極的に参加し、地域包括支援センターのパンフレットを用いて啓蒙活動を行うことで、ケース対応につながるが増えている。
- ・地域特性から高齢者の生活課題をピックアップし、社会資源の聞き取り調査や可視化を行うことができた。

(2) 権利擁護業務

ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること。

- ・成年後見制度申立て支援： 7件
- ・日常生活自立支援事業： 2件
- ・佐久圏域成年後見中核機関連絡会に出席
- ・成年後見制度活用や日常生活自立支援事業活用が適切と思われるケースは、地区担当保健師と情報共有し、必要時にはケース対応当初からさく成年後見セン

ターへ相談対応を依頼している。

イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること。

- ・養護老人ホーム入所支援 1件

ウ 虐待への対応に関すること。

- ・虐待対応実人数：14人

内訳／受理会議 11件、コア会議開催 31回、ケース会議 4回

- ・高齢者虐待対応現任者研修 2名出席。
- ・養護老人ホーム虐待防止委員会に出席。

エ 困難事例への対応に関すること。

- ・困難事例対応：実人数 12ケース

・困難事例の実態把握を行い、地域包括支援センター三職種で連携し、対策を検討した。市と情報共有し、ケースごとに市地区担当保健師と共に複数の職員で対応した。必要に応じて地域ケア会議を開催し、地域住民の協力を得られるように対応した。

- ・健康づくり推進課、医療機関、地域住民、警察等公的機関と連携し情報共有を行った。

特記事項

- ・権利擁護に係るケースは社会福祉士が中心となり包括内で情報を共有し、必ず複数対応できるように心掛けた。また地区担当保健師と連携を密に行うことができた。
- ・さく成年後見センターとの連携はケース対応の当初から行い、支援者会議に参加してもらいように心掛けることでチームでの支援を行うことができた。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること。

- ・居宅介護支援事業所への委託延べ件数：663件

内訳／ 要支援 1・2 625件

総合支援事業 38件

- ・ケースカンファレンス：137件（内、医療機関との入退院調整会議 52件）
- ・医療と介護の連携連絡票 提出件数：46件

イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること。

- ・佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会：9回参加（内2回書面開催）
- ・佐久市全体の主任ケアマネの集いは新型コロナウイルス感染拡散防止策のため中止、包括単位の主任ケアマネ会は5回行った。

- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること。
- ・介護支援専門員の相談に対応し情報共有を行い、連携体制の構築をおこなった。
 - ・相談表提出ケース新規：4件
 - 内訳／同居家族がいる生活援助の利用 1件
 - 短期入所サービス 30日越えに関するもの 2件
 - 軽度者に対する福祉用具貸与例外給付 1件
 - ・介護支援専門員からの依頼に応じて、生活状況やサービス利用状況を情報共有し、家族支援等で対応が難しい時には同行訪問や助言を行い連携することができた。
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること
- ・困難事例への指導・助言：61件（実人数 10人）
 - ・居宅介護支援事業所処遇困難ケース依頼：2件
 - 内訳／同居家族の精神的不安定さ、支援者に対する言動等について
 - 本人の疾病による暴言等のためサービス事業所からの受入困難
 - ・対応支援困難事例等は、市の地区担当保健師と連携しながら介護支援専門員が一人で抱え込むことがないように支援者間での対応方法を統一し、方向性が揺らがないように支援にあたるようにした。

特記事項

- ・介護支援専門員からの個別ケースの相談に対し、支援困難ケースは市地区担当と連携し必要時には同行訪問やサービス担当者会議に出席等をして対応した。
- ・地域住民と一緒に関わることが必要なケースでは地域ケア個別会議を開催し、専門職種との連携が必要なケースでは随時各部署へ連絡をすることで、関係者や多職種との関係づくりができた。

(4) 第1号介護予防支援事業

- ・年間延べプラン作成数：計 1560件（内新規 64件）
- ・年間延べプラン委託件数：計 625件（内新規 38件）
- ・年間サービス担当者会議：107回

特記事項

- ・適切なアセスメントのもと介護保険申請を行い、更新時には必要に応じて介護予防・日常生活支援総合支援事業へ切り替えを考慮しながら自立した生活が営めるようにケアマネジメントを実施した。

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務

ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること。

- ・年間延べプラン作成数 : 計 1046 件 (内新規 36 件)
 - ・年間延べプラン委託件数 : 計 36 件 (内新規 2 件)
 - ・年間サービス担当者会議 : 46 回
 - ・通所型サービス B : 新規 3 名
 - ・通所型サービス C 延べ人数 : 10 名
- | | |
|------------------|-----|
| 終了後の内訳 / 自費事業へ紹介 | 3 件 |
| 評価終了後サービス未利用 | 1 件 |
| 他サービス継続利用 | 2 件 |
| 介護保険申請 | 2 件 |

イ 個別事例の課題解決に関すること。

- ・地域ケア個別会議 : 7 回開催 (新規 4 件、継続 3 件)

ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること。

- ・地区サロン : 22 回参加。延べ 362 人参加。
- ・おたっしゅ応援団育成塾 (基礎講座) : 6 回参加
- ・おたっしゅ応援団育成塾 (レベルアップ講座) : 3 回参加

特記事項

- ・基本チェックリストを実施し適切なアセスメントにより、介護保険、介護予防・日常生活支援総合支援事業のすみ分けを行った。
- ・自費事業、一般介護予防事業等、利用者の選択できるサービスが増えているため、適切な介護予防ケアマネジメントができるように心掛けた。

(6) 在宅医療・介護連携推進業務

- ・地域薬剤師の同行訪問 : 4 日間 (9 件訪問)
- ・管理栄養士の同行訪問 : 3 日間 (3 件訪問)
- ・佐久大学実習生 : 4 日間 (7 人受け入れた)
- ・医療と介護の連携シート作成 : 46 件
- ・ケースカンファレンス : 128 件 (内、医療機関との入退院調整会議 52 件)

特記事項

- ・地域の医療機関との連携を図るため、必要に応じて医療と介護の連携シートを活用した。また病院での入退院カンファレンス等には積極的に参加し、連携が取れるように努めた。

(7) 認知症総合支援業務

- ・認知症疾患医療センター連絡会 : 新規案件 2 件
- ・認知症高齢者等情報提供票作成 : 新規案件 5 件、継続案件 10 件
- ・認知症初期集中支援チーム員会議 : 新規案件 1 件
- ・認知症地域支援推進員の同行訪問 : 40 件
- ・オレンジカフェ座談会へ参加 : 2 回

特記事項

- ・地域包括支援連絡会にて認知症地域推進員による勉強会を毎年組み込み、「認知症」についての知識を深める機会をつくるようにした。また、認知症が疑われるケースは当初から認知症推進委員と同行訪問するように努めた。
- ・徘徊行方不明リスクが高い方を把握した場合は地区担当保健師、担当介護支援専門員と相談し、家族と協議の上で認知症高齢者等情報提供票と緊急時連絡網を迅速に作成することに努めた。また、市・包括とのケース連絡会で情報共有し、更新時期にはサービス担当者会議に出席し状況把握を行った。

(8) 地域ケア会議関係業務

- ・介護予防ケアマネジメント地域ケア個別会議 : 2 回参加、4 ケースを提出
- ・地域ケア個別会議 : 7 回開催 (新規 4 件、継続 3 件)
内訳/独居高齢者の支援方法に関するもの 5 件
認知症高齢者、行方不明対応に関するもの 2 件

特記事項

- ・独居高齢者をどのように支えていくか、地域での支援体制の構築を検討することが増えている。
- ・地域ケア会議の内容が多様化しており、実態に合わせた支援体制の構築を行うことができた。

(9) 一般介護予防事業

- ・おたっしや応援団育成塾 (基礎講座) : 6 回参加
- ・おたっしや応援団育成塾 (レベルアップ講座) : 3 回参加
- ・管理栄養士の同行訪問 : 3 日間 (3 件訪問)
- ・住民型サービス B への参加

特記事項

- ・専門職が自宅へ訪問する事業は紹介することができたが、他の一般介護予防事業は交通手段の確保が難しく紹介することが出来なかった。

(10) 指定介護予防支援業務

<ul style="list-style-type: none">・年間延べプラン委託件数：計 663 件（内新規 40 件） 内訳／介護予防支援 625 件 介護予防ケアマネジメント 38 件・事業所：10 事業所
<p><u>特記事項</u></p> <ul style="list-style-type: none">・居宅介護支援事業所へ委託する場合は、これまでの支援経過、情報提供、アドバイスなど行い適切な介護予防ケアマネジメントが行えるようにした。・要支援者が適切な介護予防サービスを選定するために公平・中立の立場で情報提供を行うように支援している。

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務

<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援連絡会：11 回開催。28 事業所 延べ 205 人参加・民生児童委員・地域包括支援センター・市地区担当保健師との三者連絡会：2 回・地区サロン：22 回参加。延べ 362 人参加。・シニアクラブいきいきサロン体験会：1 回 28 人・地区サロン等の情報交換会参加・まちの縁側講座in望月報告会：8 月 9 日 開催 内訳／参加者 40 名（区長、民生児童委員、法人職員、地域住民等）・まちの縁側講座 in 望月報告会その後の会：12 月 16 日 開催 内訳／参加者 22 名（区長、民生児童委員、法人職員、地域住民、高校生等）・まちの縁側講座in佐久平・浅間：10 月 4 日 参加、協力・川西赤十字病院と協働し「もっとクロス教室」開催：2 回 内訳／参加延べ人数 24 人。
<p><u>特記事項</u></p> <ul style="list-style-type: none">・地域包括支援連絡会を月 1 回開催し、各事業所と必要な情報交換を行うことが出来た。・まちの縁側講座の報告会、その後の会を開催し、地域のお宝について地域住民を含む多職種で共有し、地域住民からやりたいことが発案されている。今後も包括支援センターとして継続して関わり、地域住民のやりたい気持ちを大切にしながら実現できるように支援していく。・浅科・望月地域包括支援センターの広報誌として「あさもち新聞」を発行した。

(12) 介護給付等費用適正化事業

- ・ 佐久市居宅介護支援事業者連絡協議会 介護給付適正化事業講演会参加
- ・ 相談表提出ケース新規：4件

特記事項

- ・ 佐久市介護給付適正化事業の打ち合わせや介護給付適正化事業に関する研修に参加・協力することができた。
- ・ 他包括支援センターが行うケアプラン点検に参加する機会を持つことができたため、今後のケアプラン点検、介護給付適正化事業に活かせると感じた。

(13) その他（独自の取り組み等）

- ・ 望月地域は、有線放送より依頼され2カ月に1回包括職員が「健康に関すること」を話し、健康の保持・増進や権利擁護、包括周知のための啓蒙活動に努めている。
内訳／高齢者虐待について、特殊詐欺について、成年後見について、感染症対策について、「つながり」について、心不全について
- ・ 病院の研修会に毎月参加し、職員の資質向上に努めている。
- ・ 「もっとクロス教室」を川西赤十字病院と協働して開催している。
- ・ まちの縁側講座共催
- ・ 佐久大学実習生（年間7名）
- ・ 長野赤十字病院研修医地域研修の実習受け入れ（年間3名）
- ・ 今年度職員が参加した外部研修
令和4年度ケアプラン点検推進研修・トレーニング研修
令和4年度地域包括ケア推進研修事業 地域包括ケア推進研修、実践編、実践編II
令和4年度長野県ふくしチーム員養成・更新研修
令和4年度長野県高齢者虐待対応現任者標準研修（3日間） 2名
地区社会福祉協議会合同研修会
佐久市認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会（書面開催）
令和4年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント新規事業所研修会
包括・虐待防止担当者向け「権利擁護支援モデル事業」説明会
令和4年度自殺予防ゲートキーパー養成研修会 初級編、中級編、フォローアップ編
赤十字健康生活支援講習短期講習の講師派遣
介護予防受民指導者フォーラム in 長野
令和4年度第1回佐久圏域成年後見中核機関連絡会
令和4年度介護サービス苦情処理担当者研修会
令和4年度介護サービス苦情処理担当者研修会
地域包括・在宅介護支援センター職員研修会
介護事業所のための業務持続計画（BCP）作成セミナー

佐久市介護給付適正化事業研修会

佐久地域人生二毛作推進ネットワーク会議兼佐久地域生活支援コーディネーター情報交換会

令和4年度 生活支援体制整備事業 収支決算書

法人名 川西赤十字病院
代表者名 院長 酒井 龍一



浅科・望月地域包括支援センター

収入の部

単位:円

科目	予算金額	決算金額	備考
受託収入	3,350,000	3,350,000	
地域包括ケア協議会開催費	80,000	40,000	
法人負担金	0	0	
事業収益	0	0	
その他収入	0	0	
収入合計	3,430,000	3,390,000	

支出の部

単位:円

科目	予算金額	決算金額	備考
人件費			
職員俸給	2,190,000	2,271,300	
職員手当等	548,000	542,400	
共済費	685,000	576,300	
人件費計	3,423,000	3,390,000	
管理費			
減価償却費	0	0	
福利厚生費	0	0	
研究研修費	0	0	
旅費	0	0	
報償費	0	0	
需用費	0	0	
消耗品費	0	0	
光熱水費	0	0	
印刷製本費	0	0	
車両費	0	0	
燃料費	0	0	
修繕費	0	0	
役務費	0	0	
通信費	0	0	
地域包括支援システム手数料	0	0	
租税公課	0	0	
保険料	0	0	
委託料	0	0	
備品購入費	0	0	
使用料及び賃借料	0	0	
会議費	7,000	0	
分担金	0	0	
諸会費	0	0	
管理費計	7,000	0	
支出合計	3,430,000	3,390,000	
収支差引額	0	0	

令和4年度 生活支援体制整備事業 完了報告書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 実施計画

【重点的取組事項】

- (1) 地域の見えない社会資源の掘り起こしを行い、社会資源の可視化に努めます。
- (2) 世代間交流の行える場作りを行い、顔の見える関係作りを目指します。

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関する事
- イ 支援ニーズの把握に関する事
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関する事
- エ ニーズとサービスのマッチングに関する事
- オ 生活支援の担い手の養成に関する事
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事（おたっしゃ応援団育成塾への参画）

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関する事
- ウ 情報の見える化の推進に関する事
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関する事
- オ 情報交換の場に関する事

3 事業実績

【重点的取組事項】

(1)

- ・浅科・望月地区の介護予防ケアマネジメントで担当している利用者や総合支援業務で関わった住民に対して、包括職員と地域の主任ケアマネジャー5人にも協力してもらい地域の身近な人材や集まる場所を開きとり調査を実施。浅科地区、望月地区それぞれの地図に可視化することができた。また、聞き取り調査の中でごみ出しの方法が地区ごとに異なることがわかり協力いただいた区長からごみ出しの方法（前日出しが可能かどうかなど）を聞き、一覧にまとめることが出来た。

- ・昨年度の11月に開催したまちの縁側講座の報告会を今年度開催し、参加された方の思いを形にするためその後2回開催。その中で長野県長野西高等学校望月サテライト校と少しずつだが交流する機会が増えた。

(2)

- ・令和4年度の協議会のテーマを『備えあれば憂いなし～今から知っておこう地域の公共交通機関、今から作っておこう世代を超えた住民同士のつながり～』として、協議会を2回実施することが出来た。(新型コロナウイルス感染蔓延防止の影響もあり対面(講義形式)とアンケート調査実施)
- ・アンケート調査では世代間交流の場は必要という回答が多かったが、新型コロナウイルスの感染を懸念し開催を希望する委員はいなかった。アンケートの意見を参考に来年度に開催出来るようにしていく予定。

(1) 生活支援コーディネーター業務

ア 生活支援・介護予防サービスの把握および創出に関すること

- ・地区診断シートを活用し、区長・民生児童委員に聞き取り調査を行った。
- ・浅科・望月地区の介護予防ケアマネジメントで担当している利用者や総合支援業務で関わった住民に対して、地域の身近な人材や集まる場所を聞き取り調査を実施。浅科地区、望月地区それぞれの地図に可視化することができた。
- ・生活支援コーディネーター連絡会に11回/年参加し、情報共有を行った。
- ・地区サロンに22回参加。参加人数延べ362人。

イ 支援ニーズの把握に関すること

- ・御代田町の地域住民主催のサロンを見学し、地域住民がどのような方法や手段でつながりを作っているか見学した。(3月26日)
- ・各地区のサロンに出向き、地域住民の体調や地域の現状を聞き取りした。
- ・民生児童委員・佐久市の地区担当保健師、地域包括支援センターとの3者連絡会の際に地区診断シート of 情報を聞き取り、情報の更新を行った。
- ・各地区の区長へごみ出しの方法について確認し、一覧にまとめた。

ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること

- ・サロン参加者や地域包括支援連絡会議で「佐久市でできる豊かな暮らしづくり」の冊子を配布、寸劇を交えて説明し自分の身近な協力者やつながりを振りかえる機会を持つことが出来た。
- ・地域包括支援連絡会議を11回開催し、介護支援専門員や事業所へ新しい社会資源があった時は情報提供を行った。
- ・JA・社協・市・包括とのサロン情報交換会に包括職員が全員出席し情報共有を行った。

エ ニーズとサービスのマッチングに関すること

- ・まちの縁側講座報告会を8月9日に望月総合支援センターで開催。地域住民や地域の商店、病院、ケアマネジャーなど40人参加。感染対策を取りながら昨年

度のまち歩きを共有し、参加者の「出来そうなこと」「やりたいこと」の意見を募った。その中で空き家の活用方法や望月サテライト校生との交流、健康マージャンの会を作りたいなど地域住民のたくさんの思いを知ることが出来た。

- ・「まちの縁側講座その後の会」の事前準備を11月2日に長野県長野西高等学校望月サテライト校の副校長と行い、12月16日に同校の地域連携協働室で開催し、22人が参加。新たに高校生も2名参加してくれた。健康マージャンを開催する方法や望月サテライト校の活用について参加者から意見を募った。新たにやりたいことを発表してくれる人もいた。
- ・佐久市内で健康マージャンを開催している方のところへ望月の地域住民と話を聞きに行き、開催方法や注意点など確認。連絡先を交換し顔が見える関係をつないだ。(11月29日)
- ・宮ノ入で地域住民が自主的に行っているお茶のみの集まりに参加し情報収集をおこなった。(6月15日)
- ・県外移住者が多い地区の住民が自主的に行っている散歩の会に参加した。(11月28日)

オ 生活支援の担い手の養成に関すること

- ・おたっしや応援団育成塾(基礎講座)に6回、レベルアップ講座に3回参加し、浅科・望月地区の参加者と顔の見える関係を築いていけるようにした。

カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること

- ・2回開催され、事業計画の報告を行った。

キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること(おたっしや応援団育成塾への参画)

- ・おたっしや応援団育成塾(基礎講座)に6回、レベルアップ講座に3回参加し、浅科・望月地区の参加者と顔の見える関係を築いていけるようにした。

特記事項

包括の活動を知ってもらうこと、まちの縁側講座を知ってもらうために「あさもち新聞」を作成し、今年度は2回発行出来た。また、2回目は望月町の回覧板に入れてもらうことが出来た。今後は地域住民の意見を取り入れ地域密着の身近なお宝や健康に役立つ情報なども盛り込み、興味をさらに持ってもらえるようにしていく。

(2) 協議体

ア 協議体を設置する

- ・行政、医療機関、商工会、介護保険サービス事業所や区長・民生児童委員などの委員を依頼し、協議体を設置した。
- ・7月25日に第1回目を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの第7波の影響で中止。

・第1回目を10月18日に講義形式で開催。「デマンド交通さくつとの利用方法について」佐久市生活環境課の方に話を聞いた。

・第2回目を2月27日にアンケート調査を実施。「コロナ禍でもできる世代間交流の方法」について委員の意見を集約し、協議会委員へ結果を郵送または手渡しで行った。

イ 地域ニーズの把握に関すること

・デマンド交通さくつに対する地域住民の要望や質問として「予約の際の通話料金が高い」「旧佐久市エリアの病院に行く時はどれくらいの時間がかかるか知りたい」など生活に即した声を聴くことが出来た。

ウ 情報の見える化の推進に関すること

・第2回目のアンケート形式で開催した中で、感染に留意しながら交流する方法について具体的な意見をもらえることが出来た。(屋外で出来る昔の遊び、マレットゴルフ、スマートフォンの使い方を教えあうなど)

エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること

・協議会委員に連絡をとり、許可が得られた方には直接協議会の招集依頼を渡すようにして地域の様子を聞くようにしていた。

・アンケート調査の結果を協議会委員に報告することで、他の協議会委員の考えを書式を通し統一できるようにした。

オ 情報交換の場に関すること

・第1回・2回の協議会を通して「デマンド交通さくつ」「感染に配慮しながら集まる方法について」情報交換することが出来た。

特記事項

今年度は協議会の開催が2回であったが、来年度は浅科地区、望月地区それぞれで世代間交流が行えるように協議会委員と連携・協働し実現できるようにしていきたい。

(3) その他(独自の取り組み等)

・望月高校と連携をとり、地域連携協働室を利用し地域住民や高校生と話をする機会を持つことができた。

・望月交番署長と定期的に地域の方の情報交換を行い、連携が図れるように努めた。

令和5年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福社会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	金額
受託収入	20,270,000
法人負担金	0
事業収益	10,560,000
その他収入	10,000
収入合計	30,840,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	14,341,500
職員手当等	5,200,000
共済費	2,982,000
人件費計	22,523,500
管理費	
減価償却費	166,000
福利厚生費	34,000
研究研修費	26,000
旅費	8,500
報償費	26,000
需用費	
消耗品費	173,000
光熱水費	346,000
印刷製本費	104,000
車両費	667,000
燃料費	260,000
修繕費	8,000
役務費	
通信費	606,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	26,000
保険料	37,000
委託料	3,000,000
備品購入費	260,000
使用料及び賃借料	2,557,000
会議費	4,000
分担金	4,000
諸会費	4,000
管理費計	8,316,500
支出合計	30,840,000

令和5年度 包括的支援事業 事業計画書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- (1) 子供から高齢者まで住民に幅広く認知症に対する正しい知識を広め、地域での見守り体制の構築を目指し、各地区の中で認知症サポーター養成講座を開催する。
- (2) 相談窓口が身近な存在となるよう、地域包括支援センターの周知・広報活動を積極的に行い、気軽に相談できる体制整備に努め、センターの利用促進及び住民が必要とする情報提供を行う。
- (3) 積極的に地域に出向き、高齢者の実態把握・地域の現状や課題の把握、多職種・関係機関との連携を図りネットワークの構築を行い、地域づくり・居場所づくりに取り組む。

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 社会福祉法人 佐久平福社会

代表者名 理事長 柳澤 陽子

佐久平・浅間地域包括支援センター

収入の部

科目	金額
受託収入	3,170,000
法人負担金	964,500
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	4,134,500

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,053,000
職員手当等	800,000
共済費	458,000
人件費計	3,311,000
管理費	
減価償却費	26,000
福利厚生費	6,000
研究研修費	4,000
旅費	1,500
報償費	4,000
需用費	
消耗品費	27,000
光熱水費	54,000
印刷製本費	16,000
車両費	103,000
燃料費	40,000
修繕費	2,000
役務費	
通信費	94,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	4,000
保険料	6,000
委託料	0
備品購入費	40,000
使用料及び賃借料	393,000
会議費	1,000
分担金	1,000
諸会費	1,000
管理費計	823,500
支出合計	4,134,500

令和5年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

佐久平・浅間地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関する事
- イ 支援ニーズの把握に関する事
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関する事
- エ ニーズとサービスのマッチングに関する事
- オ 生活支援の担い手の養成に関する事
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関する事
- ウ 情報の見える化の推進に関する事
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関する事
- オ 情報交換の場に関する事

3 重点的取組事項

- (1) 地域の高齢者が安心して地域活動に参加できるよう居場所づくりとしての包括サロンを定着化し住民主体のサロンを発掘、中断しているサロンの開催の支援を行う。
- (2) 大型商業施設イベントの定期開催を行い、地域包括支援センターや居場所の必要性を周知していく。
- (3) 佐久平・浅間包括支援センター内の新たな団地や地区に向けての地域ニーズの把握や周知のための働きかけを行う。

令和5年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 医療法人三世会金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	20,460,000
法人負担金	
事業収益	6,325,000
その他収入	
収入合計	26,785,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	14,500,000
職員手当等	2,000,000
共済費	2,500,000
人件費計	19,000,000
管理費	
減価償却費	2,000,000
福利厚生費	160,000
研究研修費(研修会負担金)	80,000
旅費(運賃・宿泊費・日当)	50,000
報償費	
需用費	
消耗品費(文具・雑誌・テキスト代・新聞・コピー代)	400,000
光熱水費(電気・ガス・上下水道)	1,000,000
印刷製本費(製本・名刺作成)	25,000
車両費(定期点検・車検・ほか)	800,000
燃料費(ガソリン)	700,000
修繕費(修理費用)	100,000
役務費	
通信費(電話料・郵送料)	500,000
支払手数料	10,000
租税公課(自動車税・固定資産税)	50,000
保険料(自動車損害保険料)	20,000
委託料(予防プラン委託料)	1,400,000
備品購入費(パソコンほか消耗品以外の購入費)	350,000
使用料及び賃借料(建物使用料)	60,000
会議費	20,000
分担金	40,000
諸会費	20,000
管理費計	7,785,000
支出合計	26,785,000

令和5年度 包括的支援事業 事業計画書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- ・高齢者が可能な限り住み慣れた場所で暮らす事の実現と認知症に対する地域の理解の促進を図り、専門職が適切な支援ができるよう対応していく。
- ・住民や関係機関に対して介護予防の啓発を行い、自立に向けて自主的に介護予防に取り組めるよう支援する。
- ・高齢者の尊厳ある暮らしが最期まで確保できるよう、専門職と連携し支援者会議や地域ケア会議を開催し、本人家族が自己決定できるよう支援をしていく。

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 医療法人三世会金澤病院

代表者名 理事長 金澤 政之

岩村田・東地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,230,000
法人負担金	1,167,000
事業収益	
その他収入	
収入合計	4,397,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,400,000
職員手当等	1,100,000
共済費	500,000
人件費計	4,000,000
管理費	
減価償却費（車両・事業所建物等）	130,000
福利厚生費（職員被服費）	30,000
研究研修費（研修会受講料）	26,000
旅費（運賃・日当）	10,000
報償費	
需用費	
消耗品費（文具・雑誌・テキスト代・新聞・コピー代）	20,000
光熱水費	
印刷製本費（資料印刷・名刺作成）	50,000
車両費	
燃料費（ガソリン）	45,000
修繕費（修理費用）	
役務費	
通信費（電話料）	40,000
支払手数料	
租税公課	
保険料（自動車損害保険料）	10,000
委託料	
備品購入費（消耗品以外の購入費）	
使用料及び賃借料（建物使用料）	10,000
会議費	20,000
分担金	4,000
諸会費（年会費）	2,000
管理費計	397,000
支出合計	4,397,000

令和5年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

岩村田・東地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

- ・ボランティアについて地域住民に情報提供し、インフォーマルサービスの担い手を発掘していく。
- ・地域の特色や強みを見つけ、社会資源として生かせるようマッチングを行っていく。
- ・4つの助（自助、互助、共助・公助）やご近所との繋がりを地域で考える機会を作り、地域包括ケアシステム構築に向けて意見交換できる場を作る。

令和5年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 黒澤 一也

中込地域包括支援センター

収入の部

科目	金額
受託収入	20,320,000
包括支援事業	20,320,000
法人負担金	2,073,080
事業収益	7,200,000
その他収入	0
収入合計	29,593,080

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	20,815,200
職員手当等	3,592,080
共済費	0
人件費計	24,407,280
管理費	
減価償却費	1,036,800
福利厚生費	118,800
研究研修費	144,000
旅費	43,200
報償費	0
需用費	2,096,100
消耗品費	115,200
光熱水費	931,500
印刷製本費	111,600
車両費	712,800
燃料費	135,000
修繕費	90,000
役務費	378,000
通信費	378,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	247,500
保険料	162,000
委託料	801,900
備品購入費	29,700
使用料及び賃借料	118,800
会議費	9,000
分担金	0
諸会費	
管理費計	5,185,800
支出合計	29,593,080

令和5年度 包括的支援事業 事業計画書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- ・ 自立支援の視点をもち、地域別の訪問者リストを活用、地域に出向き、高齢者の実態把握の実施や、サロン等地域の集まりに参加し、介護予防ケアマネジメント等に繋げる。
- ・ 個別課題解決機能を有した地域ケア会議を推進し、地域課題の抽出や地域づくりを行う。

令和 5 年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 社会医療法人 恵仁会

代表者名 黒澤 一也

申込地域包括支援センター

収入の部

科目	金額
受託収入	3,170,000
生活支援体制整備事業	3,170,000
法人負担金	118,120
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,288,120

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,312,800
職員手当等	399,120
共済費	0
人件費計	2,711,920
管理費	
減価償却費	115,200
福利厚生費	13,200
研究研修費	16,000
旅費	4,800
報償費	0
需用費	232,900
消耗品費	12,800
光熱水費	103,500
印刷製本費	12,400
車両費	79,200
燃料費	15,000
修繕費	10,000
役務費	42,000
通信費	42,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	27,500
保険料	18,000
委託料	89,100
備品購入費	3,300
使用料及び賃借料	13,200
会議費	1,000
分担金	0
諸会費	0
管理費計	576,200
支出合計	3,288,120

令和5年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

中込地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

- ・地区サロン等の集いの場に参加したり、社会資源を把握し活用できるようにしながら、情報共有、見える化していく。
- ・地域包括ケア協議会では「地域の支え合い・助け合い・近所付き合いの見える化」が出来るようにしていく。

令和5年度 包括的支援事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 箕輪 隆

収入の部

科目	金額
受託収入	19,600,000
病院負担金	5,795,000
事業収益	9,570,000
その他収入	0
収入合計	34,965,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	18,000,000
職員手当等	8,500,000
共済費	4,080,000
人件費計	30,580,000
管理費	
減価償却費	333,000
福利厚生費	110,000
研究研修費	26,000
旅費	45,000
報償費	20,000
需用費	
消耗品費	180,000
光熱水費	210,000
印刷製本費	
車両費	
燃料費	370,000
修繕費	250,000
役務費	
通信費	488,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	0
保険料	0
委託料	2,200,000
備品購入費	41,000
使用料及び賃借料	110,000
会議費	
分担金	
諸会費	2,000
管理費計	4,385,000
支出合計	34,965,000

令和5年度 包括的支援事業 事業計画書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- ・包括支援センターを知り活用していただくための啓発活動を地域に出て行い、関係機関との連携体制の構築を推進する
- ・認知症の普及啓発を行うためにサポーター養成講座を開催（年 2 回）し、野沢地区でのオレンジカフェ設立支援を行う
- ・住民の外出の機会の確保、生活の質の向上のための 1 つのツールとしてデマンド交通の活用支援を行う

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

(別紙2)

事業所名 野沢地域包括支援センター

代表者名 佐久市立国保浅間総合病院 佐久市病院事業管理者 箕輪 隆

収入の部

科目	金額
受託収入	3,260,000
病院負担金	315,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,575,000

支出の部

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,170,000
職員手当等	920,000
共済費	470,000
人件費計	3,560,000
管理費	
減価償却費	
福利厚生費	
研究研修費	
旅費	0
報償費	
需用費	
消耗品費	10,000
光熱水費	
印刷製本費	5,000
車両費	
燃料費	
修繕費	
役務費	
通信費	
地域包括支援システム手数料	
租税公課	
保険料	
委託料	
備品購入費	
使用料及び賃借料	
会議費	
分担金	
諸会費	
管理費計	15,000
支出合計	3,575,000

令和5年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

野沢地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関する事
- イ 支援ニーズの把握に関する事
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関する事
- エ ニーズとサービスのマッチングに関する事
- オ 生活支援の担い手の養成に関する事
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関する事
- ウ 情報の見える化の推進に関する事
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関する事
- オ 情報交換の場に関する事

3 重点的取組事項

- ・「通いの場」づくりのために関係機関との情報交換をおこなう
- ・地域資源の把握・発掘・活用のために情報の集約化を継続する

令和 5年度 包括的支援事業 収支予算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者名 院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	19,240,000
法人負担金	850,000
事業収益	7,500,000
その他収入	60,000
収入合計	27,650,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	16,850,000
職員手当等	3,900,000
共済費	4,000,000
人件費計	24,750,000
管理費	70,000
減価償却費	0
福利厚生費	30,000
研究研修費	30,000
旅費	10,000
報償費	0
需用費	240,000
消耗品費	100,000
燃料費	120,000
修繕費	20,000
役務費	300,000
通信費	300,000
租税公課	15,000
保険料	40,000
委託料	50,000
備品購入費	50,000
車両リース料	530,000
使用料及び賃借料	50,000
分担金	240,000
介護予防支援作成委託料	1,300,000
交際費	10,000
諸会費	5,000
管理費計	2,900,000
支出合計	27,650,000

令和5年度 包括的支援事業 事業計画書

白田地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関すること
- イ 高齢者の実態把握に関すること
- ウ 地域の実態把握に関すること
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関すること
- オ 総合相談に関すること
- カ 介護者支援に関すること

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関すること
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関すること
- ウ 虐待への対応に関すること
- エ 困難事例への対応に関すること

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関すること
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関すること
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関すること
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関すること

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関すること

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関すること

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）
在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）
認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）
地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）
一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）
介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）
地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）
介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

- ・高齢化に伴う様々なニーズに対応するためのネットワークの構築・強化に努めます
- ・地域ケア個別会議により地域課題を発見し、地域住民の自立支援・重度化防止の推進をおこないます

令和5年度 生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 長野県厚生農業協同組合連合会
佐久総合病院
代表者名 院長 渡辺 仁

臼田地域包括支援センター

収入の部

科目	予算金額
受託収入	3,200,000
法人負担金	750,000
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,950,000

支出の部

科目	予算金額
人件費	
職員俸給	2,800,000
職員手当等	500,000
共済費	400,000
人件費計	3,700,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	5,000
研究研修費	5,000
旅費	5,000
報償費	0
需用費	
消耗品費	10,000
光熱水費	0
印刷製本費	0
燃料費	30,000
修繕費	0
役務費	
通信費	30,000
租税公課	5,000
保険料	4,000
委託料	6,000
備品購入費	10,000
車両リース料	120,000
使用料及び賃借料	10,000
会議費	0
分担金	10,000
諸会費	0
管理費計	250,000
支出合計	3,950,000

令和5年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

臼田地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関すること
- イ 支援ニーズの把握に関すること
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関すること
- エ ニーズとサービスのマッチングに関すること
- オ 生活支援の担い手の養成に関すること
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関すること
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関すること

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関すること
- ウ 情報の見える化の推進に関すること
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関すること
- オ 情報交換の場に関すること

3 重点的取組事項

- ・地域資源が十分に活用できるような情報整理と発信をします
- ・多様なニーズに応えられる移動資源の啓発・啓蒙をします

令和5年度包括的支援事業 収支予算書

法人名 川西赤十字病院
代表者名 院長 酒井 龍一



浅科・望月地域包括支援センター

収入の部 単位:円

科目	金額
受託収入	19,560,000
法人負担金	0
事業収益	10,382,000
その他収入	25,000
収入合計	29,967,000

支出の部 単位:円

科目	金額
人件費	
職員俸給	16,247,000
職員手当等	4,229,000
共済費	5,237,000
人件費計	25,713,000
管理費	
減価償却費	102,000
福利厚生費	27,000
研究研修費	11,000
旅費	0
報償費	0
需用費	454,000
消耗品費	85,000
光熱水費	140,000
印刷製本費	11,000
車両費	8,000
燃料費	143,000
修繕費	67,000
役務費	522,000
通信費	522,000
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	27,000
保険料	131,000
委託料	2,851,000
備品購入費	100,000
使用料及び賃借料	29,000
会議費	0
分担金	0
諸会費	0
管理費計	4,254,000
支出合計	29,967,000
収支差引額	0

令和5年度 包括的支援事業 事業計画書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

- ・「豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり」を中心として、「生涯にわたる健康づくりの推進」「地域で支え合う社会福祉の充実」の実現に向け総合的に支援します。
- ・高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスを提供します。

2 事業計画

(1) 総合相談支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 1 号事業）

- ア 地域における様々な関係者のネットワークの構築に関する事
- イ 高齢者の実態把握に関する事
- ウ 地域の実態把握に関する事
- エ 地域の社会資源の把握・開発に関する事
- オ 総合相談に関する事
- カ 介護者支援に関する事

(2) 権利擁護業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 2 号事業）

- ア 日常生活自立支援事業・成年後見制度の活用に関する事
- イ 老人福祉施設等への措置への支援に関する事
- ウ 虐待への対応に関する事
- エ 困難事例への対応に関する事

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 3 号事業）

- ア 包括的・継続的なケア体制の構築に関する事
- イ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用に関する事
- ウ 地域の介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談に関する事
- エ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言に関する事

(4) 第 1 号介護予防支援事業（介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号二）

- 介護予防ケアマネジメント業務に関する事

(5) 介護予防・日常生活支援総合業務（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 1 号事業）

- ア 介護予防・日常生活支援総合事業対象者に対する介護予防事業のケアマネジメント業務に関する事

- イ 個別事例の課題解決に関すること
- ウ 地域包括ネットワークの構築に関すること

(6) 在宅医療・介護連携推進業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 4 号事業）

在宅医療・介護連携推進に関すること

(7) 認知症総合支援業務（介護保険法 115 条の 45 第 2 項第 6 号事業）

認知症相談・認知症啓発に関すること

(8) 地域ケア会議関係業務（介護保険法 115 条の 48 第 1 項事業）

地域ケア会議の実施・推進に関すること

(9) 一般介護予防事業（介護保険法 115 条の 45 第 1 項第 2 号事業）

一般介護予防に関すること

(10) 指定介護予防支援事業（介護保険法 115 条の 22 事業）

介護予防支援事業所の指定を受け、センターに併設して指定介護予防支援事業所を設置し、介護予防支援を実施すること

(11) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築業務（介護保険法 115 条 46 第 7 項）

地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築に関すること

(12) 介護給付等費用適正化事業（介護保険法 115 条の 45 第 3 項第 1 号事業）

介護給付等費用適正化に関すること

3 重点的取組事項

・地域の高齢者や介護する側の世代に向けて地域包括支援センターの周知を図りながら地域の課題を把握していきます。

・地域包括ケアシステム構築の為多職種連携をし、ネットワーク構築を強化します。

令和5年度生活支援体制整備事業 収支予算書

法人名 川西赤十字病院
代表者名 院長 酒井 龍一



浅科・望月地域包括支援センター

収入の部 単位:円

科目	金額
受託収入	3,350,000
地域包括ケア協議会開催費	80,000
法人負担金	0
事業収益	0
その他収入	0
収入合計	3,430,000

支出の部 単位:円

科目	金額
人件費	
職員俸給	2,225,000
職員手当等	548,000
共済費	650,000
人件費計	3,423,000
管理費	
減価償却費	0
福利厚生費	0
研究研修費	0
旅費	0
報償費	0
需用費	0
消耗品費	0
光熱水費	0
印刷製本費	0
車両費	0
燃料費	0
修繕費	0
役務費	0
通信費	0
地域包括支援システム手数料	0
租税公課	0
保険料	0
委託料	0
備品購入費	0
使用料及び賃借料	0
会議費	7,000
分担金	0
諸会費	0
管理費計	7,000
支出合計	3,430,000
収支差引額	0

令和5年度 生活支援体制整備事業 事業計画書

浅科・望月地域包括支援センター

1 事業目標

高齢者が安心して地域活動に参加しながら最後まで自分らしく生活を送ることができるように、地域で支援体制を構築していく

2 事業計画

(1) 生活支援コーディネーター業務

- ア 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出に関する事
- イ 支援ニーズの把握に関する事
- ウ 関係者間のネットワークの構築に関する事
- エ ニーズとサービスのマッチングに関する事
- オ 生活支援の担い手の養成に関する事
- カ 佐久市地域包括支援センター運営協議会との連携・協働に関する事
- キ サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する事

(2) 協議体

- ア 協議体を設置する
- イ 地域ニーズの把握に関する事
- ウ 情報の見える化の推進に関する事
- エ 地域づくりにおける意識の統一に関する事
- オ 情報交換の場に関する事

3 重点的取組事項

生活支援コーディネーター業務

まちの縁側講座その後の会を定期的開催し、地域の方が集まる事が出来る場所のきっかけ作りや情報共有の場を作ります。

協議体

世代間交流が行える場づくりを行い、顔の見える関係作りを目指します。

令和4年度 地域ケア協議会報告

佐久平・浅間地域包括支援センター

令和4年度地域包括ケア協議会について

テーマ：『独居・高齢者孤立化防止の為に地域は何ができるのか』

第1回 令和4年7月12日：協議会開催

昨年度のからのテーマに沿い孤立化の原因、要因を分析し対策の具体化をグループワークより提案し、提案されたことを次回は協議会として地域へ提言化できるよう協議することとなる。

第2回 令和4年11月8日：協議会開催

前回の会議での各グループの議論から協議会として地域への提言を協議。提言として

①地域から高齢者への情報発信を回覧板で行ってもらえないか。

②その中で地域包括支援センターの活用の奨励を発信させていただくこと

を全地区区長会議にて提示することを決定した

第3回 協議会としての提言の方法として 1/22 中佐都地区 2/13 高瀬地区、2/17 平根地区、長土呂区、小田井地区の全区長、副区長に向け協議会としての説明会開催

全区長より、地区の回覧板の活用、相談窓口としての地域包括支援センターの周知や高齢者の情報発信の為の定期回覧の同意を得た

地域ケア協議会委員全員への対面会議は時節柄中止となったが、区長会へ向けての提言の行動化の実施報告を行った。

目指すところ

- ・昨年度からの引き続きのテーマに沿い、独居・高齢者の孤立化の要因を分類し協議会として地域にむけて行動の具体化を行う

ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について

強み・つながり

- ・昨年度のテーマに沿い地域の課題としての孤立化防止の具体的な取り組みについての提言を地域にむけて発信することができた。
地域での関りの基本となる、隣近所の関係性の重要性について協議会で確認することができ、各委員自らの行動のツールとして回覧板の活用を再認識することができた。
- ・提言に向けて佐久平・浅間地区の全地区区長会議に向けて協議会の趣旨、提言の説明を行うことができ全区長から賛同を得ることができた。
- ・協議会として地域への提言、行動化を委員全員が協議でき、解決のために何をどのように、行うのか体験することができた。
- ・区長への説明では新たな課題や提案への意見をいただくことができ、今後のあらたな課題を知る機会となった。

課題

- ・地域の中では回覧板が回らない独居高齢者がおり、その場合の代替え案や別の取り組みや仕組み作りが必要ではないか

課題に対して、地域でなにができそうですか？

- ・民生児童委員との協力（ヤクルト配布の際、情報のチラシと一緒に配布してもらう）
- ・隣組での声をかけてもらう仕組みの検討

第2層で対応困難な課題があれば記載してください

- ・民生児童委員会議や区長会議への参加や各関係団体へ周知の方法

次年度に向けて

- ・次年度は新たな委員と内容について検討をおこない、協議をすすめていく。

令和4年度 地域ケア協議会報告

岩村田・東地域包括支援センター

<p>令和4年度地域包括ケア協議会について</p> <p>テーマ：「 世代間交流 」</p> <p>第1回 令和4年10月1日～11月30日までアンケート調査</p>
<p>目指すところ</p> <p>・地域住民20代から90代以上を対象に生活実態や福祉ニーズを把握し、次年度以降の協議会につなげる</p>
<p>ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について</p> <p>強み・つながり</p> <p>・協議会委員それぞれにアンケート用紙配布と回収をもらった。配布は全部で150部。 150人の住民へアンケート調査を行なったところ、地域の高齢化率や世代ごとに状況や課題が随分と違う事が解った。</p> <p>課題解決の為に、助けたり助けられたりする住民の視点からそれに取り組むことが大切だが、実際は結構むずかしいもの。</p> <p>しかし、その視点に徹することで住民の生き方から行政の在り方までいろんなことが見えてくることも解った。また、助け合い活動は住民に生きがいをもたらすものである事も解った。</p> <p>だが、助け合う気のない人をその気にさせるマニュアルはなく、人を助けなければならぬという一般的な義務もない。個人がどのように活動するのは、それぞれの生き方であり、それをどのように助け合う生き方に誘導するかが大切だと改めて解った。</p> <p>さらに、アンケートの回答では「地域包括ケアシステム」についても聞いたことがなかった、解りやすくしたほうがいいという意見もあり周知、広報の必要性を改めて感じた。</p> <p>アンケート調査を行ない特に顕著に感じたのが団塊世代の方々を中心に実は結構元気な高齢者が増えていること。この方々はいくら65歳以上といっても「支えられる側」ではなく、「支える側」としてみてもよいのではないか。その方々の健康づくりをしっかりとやっていき、元気高齢者人口（健康寿命の延伸）を増やしていくことが大切だと考える。</p> <p>今後も、住民主体に重きをおき、人材の掘り起こしに力を入れ、世代を超えて地域がつながれるきっかけに着目して、地域包括ケアシステムの構築を協議会委員と共に進めていきたい。</p> <p>課題</p> <p>・コロナ禍により開催自体が出来なかった。</p> <p>課題に対して、地域でなにができそうですか？</p> <p>・今回のアンケートを根拠にし、「コロナ禍で活動は実施できなくても、地域で地域活動等に参加、主導できそうな人材を見つける。」「人の話をよく聞き地域課題を把握し地域のニーズと地域の中の活動ができる人、協力したい人が顔合わせできる（マッチング）機会を作る。」「地域の人に包括の存在意味を知ってもらい相互に情報交換し地域全体の繋がりを強くする」といった下準備をより活発に行う。</p> <p>第2層で対応困難な課題があれば記載してください</p>
<p>次年度に向けて</p> <p>・協議会委員を地域包括ケアシステムの一番の理解者として参集し、互助、共助の重要性、そういった機会を作る事を協議会委員と共に作り上げる。</p>

令和4年度 地域ケア協議会報告

中込地域包括支援センター

令和4年度地域包括ケア協議会について

テーマ：「地域の小さい単位での見守り体制や、資源の活用を見える化し高齢者だけでなく若者や中間層も含め住みやすく、高齢になった時にも住み続けられる街づくりをしていく」

第1回 令和4年5月31日(火) ハイブリッド開催 (Web、中込会館 第1・第4)

第2回 令和4年7月12日(火) ハイブリッド開催 (Web、中込会館 第4)

第4回 令和5年2月15日(水) アンケート方式にて開催

目指すところ

- ① 移動・買物・居場所などの地域資源を把握し、地図に落とし込み一目でわかるようにする
- ② 災害時に、避難場所や経路・方法・普段の地域での声掛けなど地域ごとに確認する

ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について

強み・つながり

・地域にはたくさんの情報・支え合いの活動・ネットワークがあり、既存の資源やネットワークを活用していく事で地域のつながりが強くなることがわかった。

課題

- ・ゴミ出しや雪かきなどちょっとした支援を望む人が多く、隣組をはじめとして、向こう三軒両隣の住民同士のつながりや助け合い・支え合い、自助・互助が区内で出来るようにする仕組み作りが必要。
- ・似たようなことを各組織がバラバラに行っておりそういった組織が「協働」して一体となって共通した一つの事に向かった活動が出来るとよいと思う。
- ・各区の役員の任期が終わればもう関係ないという人が意外と多いと思う。色々な活動・決まり事を行っていく中で、何かあったら相談し理解し合える地域づくりができれば良いと思う。
- ・居場所づくり、見守り等住民が主体となって行うことについて自分事として考えていけるようにする。

課題に対して、地域でなにができそうですか？

- ・区長はじめ民生児童委員・隣組など、その地域に住んでおり情報を持っている人に具体的に人名や活動を確認し調べ、自分の地域の事として考えていただくためにもデータを用いて地域課題を可視化する

第2層で対応困難な課題があれば記載してください

コロナ対応が変化していく中、安全な地域活動を地域に伝え活動していくにはどうしたらよいか。

次年度に向けて

今年度のアンケート結果をもとに、まずは1ヶ所か2ヶ所の地域を対象にして、支え合い・助け合い・近所づきあいをそれぞれの地図に記入し見える化し、グループワークをする事で課題が見えてくると思われる。そして必要な事・物・支援体制をその地域の方と一緒に、必要と思われるものを把握しながらつくっていく。

令和4年度 地域ケア協議会報告

野沢地域包括支援センター

令和4年度地域包括ケア協議会について

テーマ：「高齢者を支えるための地域づくりに関するアンケート」

第1回 R5.3月アンケート方式

目指すところ

- ・地域包括ケア構築の根拠となるデータを抽出し、地域課題や強みを明確にする

ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について

強み・つながり

- ・協議会の委員全員がアンケートへに快く応じてくださり、とても協力的である。
- ・アンケートの回答は自由記載も含め熱心に記載して頂き、地域社会への思いの強さが伺える。
- ・暮らしやすさを多くの方が感じており、互助の意識も高く、助け合って暮らす素地がある。

課題

- ・生活インフラの地域差、特に小売店がない地区は高齢者の生活が難しくなっている。
- ・車が無いと暮らせない実態があり、運転免許の返納を考えることの困難さがある。
- ・健康不安は多くの方にあり、認知症への関心も高いため、健康増進や認知症ケアの啓発が必要。

課題に対して、地域でなにができそうですか？

- ・移動手段について、デマンド交通の理解啓発・利用促進を働きかけていく
- ・移動スーパーや食材配達などの地域資源把握と活用
- ・認知症の方を地域で支えるための啓発講座を行う
- ・フレイル予防のための啓発活動や栄養改善の講座などを実施していく

第2層で対応困難な課題があれば記載してください

次年度に向けて

新型コロナウイルスが感染症分類5類に変更になることを踏まえ、再び会議形式での協議体開催を行い、委員相互の関係づくりと地域課題へのアプローチについて、協議を深化させていきたい。

令和4年度 地域ケア協議会報告

臼田地域包括支援センター

<p>令和4年度地域包括ケア協議会について</p> <p>テーマ：「社会的処方について理解を深め、地域のつながりを強化していく。」</p> <p>第1回：令和4年9月30日（金）アンケート方式 「ゴミの分別・ゴミ出しについて」「高齢者の移動支援について」</p> <p>第2回：令和4年11月11日（金） 午後1時30分～午後3時 デマンド交通「さくっと」の利用について</p>
<p>テーマの目指すところ</p> <p>それぞれの職域での課題や、取り組まれている活動などについて情報をまとめ、それぞれの職域が連携しながら社会資源の活用ができるようにする。</p>
<p>協議会（委員さん）を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について</p> <p>強み・つながり</p> <ul style="list-style-type: none">・第1回のアンケートで、ゴミに対する課題は地域の中で支えあえていることが多くあることが分かった。移動に関しては、課題が多く特にデマンド交通さくっとについて「情報不足」であることが分かった。・臼田のデマンド交通さくっと利用者の多くが、生活圏域は臼田地域で完結できているということが分かった。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none">・デマンド交通さくっとについて、新しい情報が更新された際、タイムリーな情報をキャッチする方法、周知の方法について。 <p>課題に対して、地域で何が出来そうですか？</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者支援にかかわっている方たちに対し、新たに得た情報は「地域包括連絡会」等でタイムリーに発信していく。・R5.2.17 高齢協東信センターと協力し「デマンド交通さくっと」の勉強会を開催したところ、多くの参加があり、地域住民の関心の強さを感じた。今後も周知の場として、勉強会を継続していく。 <p>第2層で対応困難な課題があれば記載してください</p> <ul style="list-style-type: none">・移動手段のひとつの方法として、セニアカー等、補助具利用の提案があった。安全な利用のため、エリア内のバリアフリー化やベンチの設置等が望まれるところである。
<p>次年度に向けて</p> <ul style="list-style-type: none">・移動の先にある「目的」にどのようなものがあるのかを把握する。・移動先の商店や企業とのコラボやマッチングを検討する。・移動先での支援の必要性や支援方法を並行して検討していく。

令和4年度 地域ケア協議会報告

浅科・望月地域包括支援センター

<p>令和4年度地域包括ケア協議会について</p> <p>テーマ：「備えあれば憂いなし」</p> <p>今から知っておこう地域の公共交通機関、今から作っておこう世代を超えた住民同士のつながり</p> <p>第1回 令和4年10月18日：デマンド交通さくっとの利用方法について講義形式で開催</p> <p>第2回 令和5年2月27日：コロナ禍でもできる世代間交流の方法をアンケート調査</p>
<p>目指すところ</p> <ul style="list-style-type: none">・公共交通機関の利用の仕方について理解が出来る。・コロナ禍でもできる浅科地区、望月地区それぞれで世代間交流の方法を委員の方から意見を出してもらい、実際に活動ができる。
<p>ケア協議会・委員を通して見えてきた地域の強みやつながり、課題について</p> <p>強み・つながり</p> <ul style="list-style-type: none">・協議会委員が地域住民の声として「予約の際の通話料金が高い」「旧佐久市エリアの病院に行く時はどれくらいの間がかかるか」など具体的な質問が出ており、公共交通機関の利用について関心がある。・世代間交流の必要性を感じ、具体的な方法を考えられる委員が多い。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none">・世代間交流を行うことの必要性は感じているが、新型コロナウイルスの感染を懸念し、人が集まることに消極的である。・コロナ禍でも集まれる方法についてアンケートをとることで、具体的な案が出てきた。参加者が納得する方法を模索し実現できるように対応すること。 <p>課題に対して、地域でなにができそうですか？</p> <ul style="list-style-type: none">・地域のサロン開催時に感染予防の講習を行う。また、サロンの中でデマンド交通に興味がある方がいたら情報提供を行い利用につなげる。・まちの縁側講座その後の会の参加者や地域の事業所、協議会委員などと協働できるようにする。・地域の中で活動できる方のネットワークが広がるようにコミュニケーションを大事にし、顔の見える関係を作っていく。 <p>第2層で対応困難な課題があれば記載してください</p> <ul style="list-style-type: none">・世代間交流を行う際の活動予算などがあると活動がしやすいが、事務的処理が複雑なものは手が出しづらい。
<p>次年度に向けて</p> <ul style="list-style-type: none">・今年度の2回目にコロナ禍でもできる世代間交流の方法についてアンケート調査した内容を参考に浅科地区、望月地区でそれぞれ開催できるように協議会委員のかたや地域の方と協力し実行できるようにする。